

令和3年第2回普代村議会定例会予算特別委員会会議録

招集告示年月日	令和3年3月3日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	再 開	令和3年3月5日 10時00分	
		委員長	大 上 智
	閉 会	令和3年3月5日 15時55分	
		委員長	大 上 智
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 9人 欠 席 0人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	嗟 峨 典 行	○
	2	金 子 泰 男	○
	3	大 上 浩 史	○
	4	大 上 智	○
	5	古 沼 和 也	○
	6	中 上 一 登	○
	7	森 田 幸 一	○
	8	正 路 正 敏	○
	9	野 場 義 時	○
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長 書 記	松 葉 義 人 新 屋 一 郎	

<p>地方自治法第 121 条に より説明のため出席 した者の職・氏名</p>	<p>村 長 副 村 長 教 育 長 総 務 課 長 政 策 推 進 室 長 税 務 出 納 課 長 兼 会 計 管 理 者 住 民 福 祉 課 長 兼 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 建 設 水 産 課 長 治 水 対 策 室 長 農 林 商 工 課 長 兼 休 養 施 設 管 理 員 医 科 ・ 歯 科 診 療 所 事 務 長 教 育 次 長</p>	<p>梶 屋 伸 夫 竹 花 強 志 三 船 雄 三 川 向 正 人 森 田 安 彦 山 田 晃 人 道 下 勝 弘 大 村 修 太 田 吉 信 山 崎 長 蔵 坂 下 広 見 菅 野 伸 二</p>
<p>議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり</p>	

<p>再開 (10:00)</p>	<p>委員長</p> <p>榎屋村長</p> <p>委員長 野場委員</p> <p>委員長 榎屋村長</p> <p>委員長 中上委員</p>	<p>令和3年3月5日(金)第2回普代村議会定例会予算特別委員会 みなさん、おはようございます。これより、本日の会議を開きます。 ただ今の出席委員は、9名です。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。これからの1年村政発展のため活発なるご審議をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、昨日の審議において、委員長の不慣れのために、えらいご迷惑をかけた点について、お詫び申し上げますとともに、予算書66ページ7款商工費1項1目18節の普代村起業支援事業補助金200万円の件について、もう一度村長より説明をお願いいたします。</p> <p>榎屋村長、お願いします。</p> <p>今委員長からもお話しございましたが、お時間をいただきまして、7款の商工費の中での普代村の起業支援事業補助金200万円についての取り扱いについてお願いをさせていただきます。議員さん方からご指導があったように補助金の要綱など再度詰めなければならない点があるといったようなことで判断をさせていただきました。従いまして大変申し訳ございませんけれども、お許しをいただきまして、この補助金は執行はしない中で、この予算書の中には含めてご審議の採決をいただいた中で、新年度が始まらなければ予算は執行はされない訳ですけども、3月29日にもろもろのコロナ対策等々ございまして、補正予算を令和3年度第1号の補正予算をお願いしなければならないところがございますので、その際にこの予算分は、削除をさせていただくということでお願いをさせていただきたいというふうに思いますし。さらにその後の取り扱いについては、また6月になりますか、9月になりますか、中身を検討等した中でまた議員さん方と相談をしていくというかたちにさせていただくようお願いをさせていただきます。以上でございます。</p> <p>9番野場委員。 要綱を29日までに定められないんですか。そうするとそのままもし皆さんがよければ、生きるような気がするんですが。</p> <p>榎屋村長。 いったん落とさせていただきたいというふうに私は思っておりました。その後、要綱等をしっかり事務方で整理をする、まだそれまでに整理できるかどうか確定もしませんし、またいろんな想定もした中で、昨日議論があったことのような想定、いろんな起業についての考え方等を少し整理をして出せるもの出せないものをちょっと整理したいというふうにも思っておりますので、できれば新年度になってから早く出すというかたちは取らせていただきますけれども、少し時間をかけさせていただければと思います。</p> <p>(「分かりました」と野場委員)</p> <p>6番中上委員。 昨日聞き間違いかもしれませんけれども、昨日1つの片方の方から申</p>
-----------------------	--	---

令和 3 年度 普代村一般 会計予算	委員 長 梶屋村長	<p>し込みがあったのでという、商工会からのあれがあったというふうに聞いたんだけど、申し込みがあった向こう側にもこれはなくなりましたよというふうに言うんですかね。ちょっとそこら辺が、要するに村を活性化させるために少しでも起業をする方を応援するという趣旨でやっている、一方ではそういうのを削除してるというのも、矛盾しているような気がするんだけど。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>補助の趣旨はそのとおりでございまして、要望があったというのは、商工会の通年の事業として、各団体が森林組合さんでも、例えば税の法人会でも、あるいは商工会でも要望をする中に毎年入ってきていた中でそろそろやらなければなとということで、制度化をさせていただきたいといったことで、特に今現在想定しているのではないはずです。</p> <p>（「直接申し込まれたという訳ではないの」と中上委員）</p> <p>はい。まだ予算も通っていないし、制度もあれな中でないということで、商工会全体としての、いろいろなプレミアム事業とかいろいろな事業と一緒に要望されたということをお願いします。</p>
	委員 長 中上委員	6 番中上委員よろしいですか。
	委員 長	はい、分かりました。
		それでは、本日の日程は、お手元に配布した審査日程（第 3 号）により進めてまいります。
		それでは、さっそくではございますが、日程第 1 議案第 1 号「令和 3 年度普代村一般会計予算」を議題といたします。
		8 款土木費、9 款消防費をそれぞれ担当課長から説明願います。
	委員 長 大村建設水 産課長	大村建設水産課長。
		それでは、8 款土木費の説明をさせていただきます。
		（以下、建設水産課長説明、記載省略）
	委員 長 川向総務課 長	川向総務課長。
	それでは、9 款消防費についてご説明させていただきます。	
	（以下、総務課長説明、記載省略）	
委員 長	説明が終わりましたので、8 款土木費の質疑を許します。	
嵯峨委員	1 番嵯峨委員。	
	1 番嵯峨です。72 ページ、河川維持費 12 節の浸水対策ポンプ設置工事設計業務委託料 3,300 万円とありますが、工事関係 4,400 万円とか設置工事が 685 万円というのは、分かるような気がするんですが、設計業務だけでこんなにかかるのか、私素人なもので、これが適正な世の中の相場なのか、ちょっと額が大きいなと思って、中身についてお伺いします。	
委員 長 太田治水対 策室長	太田治水対策室長。	
	お答えをいたします。3 年度では、ポンプ場の基本及び詳細設計、ポンプ場の同工事を予定しておりますが、さらに 4 年度でポンプ室の機械とか本体の 2 億円ほどの部分もございまして、それで合わせての詳細設計	

		<p>等になる訳でございます。どうしても、道路等であれば1割くらいの本工事に併せてですね、そういうかたちになりますが、水道なり下水道なり、こういうふうなことについては設計部分が高くなる傾向というか、そういうふうなかつこうにはなっております。決してほかに比べてというか、高いとかそういう訳ではございませんが、県内でも実績のある業者さんに基本設計をお願いして、その中で出てきた金額でもあります。実施にあたりましては、さらに確認といいますか、検証をいたしまして、実施は進めたいと思っております。</p>
	<p>委員長 嵯峨委員</p>	<p>1番嵯峨委員。 ほかと比べても遜色がない、大した変わりがない金額ということですが、それにしても図面引くだけでこんなにかかるのかなというのがちょっと腑に落ちない点がありましたが、今の説明を聞いて世の中がそうだとすれば、それが相場なのかなと、あまり納得はしたくないけど、納得します。終わります。</p>
	<p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>そのほか、ございませんか。 3番大上委員。 3番大上です。単刀直入に簡単なことを聞きます。73ページの南浜住宅解体工事1,100万円ある訳ですが、あれは3段階にアパートというかあったのが、2棟消して1棟だけは残すということなんですか、そこら。</p>
	<p>委員長 大村建設水産課長</p>	<p>大村建設水産課長。 南浜住宅が4棟ございます。その半分の2棟を3年度に解体を予定して、次の年度にはまた2棟というかたちの予定でございます。</p>
	<p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>3番大上委員。 そうすれば、現在2棟は何人か住んでいる、残そうとするものところには何人か住んでいるということですか。</p>
	<p>委員長 大村建設水産課長</p>	<p>大村建設水産課長。 現在入居しておられる方には、事前に解体しますということで今月中に退居していただくことをご了承していただいております。残って今いるのが1戸1世帯残っております。今回取り壊す分は、山側の方から取り壊す予定なので住んでいる場所は取り壊しの場所ではない方になりますけども、一応3月いっぱいでの退居をお願いしているところでございます。</p>
	<p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>3番大上委員。 私はせっかくあそこは村有地だと思うんで、解体と同時になるべくなら1年だけでなくても2年3年かけてそれこそある程度の平地にして再利用というか、せっかくのそれこそ住宅としては不適合かもしれないども、倉庫か何かの会議場とかそういうせっかくの村有地のまとまった坪数でないのかなという思いがありますので、あそこをできれば3段階4段階の段階だけでも、何とか今の重機でもって高さはあったにせよ、平地にして村が将来的に何かの有効利用できないのかなという思いで聞いて</p>

<p>委員 長 大村建設水 産課長</p>	<p>ている訳です。 大村建設水産課長。 跡地の利用についてでございますけども、議員おっしゃるとおり、解体が終わった後は、今 4 段に細かく段になってましたので、ちょっと使 いづらい地形になっております。それですので、造成をまだ予算とか今 出ている状況ではございませんが、将来的には造成をし、背後地が危険 箇所にもなってございますので、施設がちょっと弱ってきている。住宅 の後ろに防護施設があるんですが、それも改修をしながら、できれば棟 数を減らした中で住宅をまた離して建設するとかそういったのも含めて 跡地は利用をしていきたいと考えております。</p>
<p>委員 長 大上浩史委 員</p>	<p>3 番大上委員。 そういうことだと思います。いずれ 19 号の台風でもどのような水が流 れたかどうか分かんないども、私が記憶している内容においてはそんな にあそこに水が流れて壊れたという経緯は今までなかったもので、せっか く解体するんであるならば、併せてそういう土砂というか、整地とい うか、そういうのをやって再利用、将来的にすべきでないのかなとい うことを考えつつも、その残っている私は 1 棟だと思ったんですが、2 棟であ ればそれも段階的に速やかにやって再利用を再度 2、3 年中に考えるべき だと思いますんで、ぜひともそういうふうに村長は聞いていると思うん でお願いします。終わります。</p>
<p>委員 長 中上委員</p>	<p>6 番中上委員。 6 番中上です。69 ページの土木総務費の 12 節委託料の村道未登記用地 処理業務委託料 100 万円あります。この処理業務の内容と想定している 場所はどこなのかお願いします。</p>
<p>委員 長 大村建設水 産課長</p>	<p>大村建設水産課長。 12 節の村道未登記の用地の委託料でございますが、場所についてはこ れから選定をしていく予定にしております。ある程度地区エリアを絞っ ての登記委託になるのか、路線を絞っての登記委託になるのか、場所につ いてはこれから詰めることにはなりません。内容としましては、まず登 記の村への委託にかかる経費というのを考えております。それと合わせ て山林と一体になって個人所有になっている道路もございますので、そ ういった分筆等に係る経費もございますので、そういったものを今想定 しているのは分筆であり、登記にかかる経費というのを想定しておりま す。</p>
<p>委員 長 中上委員</p>	<p>6 番中上委員。 これは 100 万円ありますけども、補正が出る可能性があるんですか。 ありますよね、一応載せただけということ。了解しました。</p>
<p>委員 長 正路委員</p>	<p>8 款土木費、そのほかに、ございませんか。 8 番正路委員。 8 番正路です。71 ページの道路新設改良費の部分でどこをどうという</p>

	<p>委員 長 大村建設水 産課長</p>	<p>ことではございませんけども、地域から村政懇談会等でだいぶお願いはしている訳ですけども、あそこのグリーンロード等を挟んで神社側とこっち側、力持から上がって大鳥居をくぐって、そしてグリーンロード手前の鳥居までがかっこよく言えば表参道になる訳です。そして最近、拝見っていうか会うのは、参詣に来る人が増えている。極端にそんなに渋滞になるほど来る訳ではございませんけども、その部分にやっぱり参詣に来る人は正式ルートの参道を通ってくるのが常でございますので、そうした中のグリーンロードにぶつかる道路の左側の部分、あそこが非常に見通しが悪い。最近であれば、茂市とグリーンロードから行って茂市側の県道と十字路になってる訳ですけども、あそこの土を取ったのと木を切ったので非常に見通しは良くなりました。今まだ鳥居部分に関しては、あそこに昨日も行ってみてちょっと通ってみたんですが、私の車だどうしてもフロント部分をよっぽどグリーンロード側に出さないとか来る車の判断もつかないといったような状況で非常に見通しが悪いんですよね。今はちょうどたまたまこの三浴道が若干でも通行止めになっている部分でグリーンロードを使用して尾肝要道路に行く方々、岩泉に行く方々っていうのは例年以上に現在は増えている状況ですので、あそこの状況の考え方をどういうふうに担当課として考えるのか。またその反対側の神社側、神社のトイレがあるんですが、そこからのちょっと雨が降ると土石流が来る、そんなに大規模じゃなくても、この前の台風19号のときは神楽殿周辺が土砂に埋まった経緯もございました。そこで若干あそこが通れなくなる。そういった中で今の道路の土砂を取るにはちょっと山が大きすぎる、若干でも道路を新設して別の方向に付け替えて維持管理はできないものかというようなことを個人的には考えた訳ですけども、そこら辺の考え方を少しお伺いしたいと思います。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>道路改良の考え方ということでございますが、確かに議員おっしゃるとおりちょうど法の勾配がきつくて茂市側から来る車がちょっと見えにくいというのは以前からお伺いしておりました。そこについて改良するのかということに関しましては、まず1点目としてはカーブミラーを設置するなどして死角の補助的な部分をまず検討していきたい。それでちょっと事故等危険であるということであれば、それ以降については法面を切るとかそういった改良も含めて検討をしていくことにはなりますが、第1段階としてはカーブミラーを設置するとか、そういった補助的なもので対応できればと思っております。台風19号の時も神楽殿の後ろの方、結構土砂が来たと、排水対策も村政懇談会の方でも上がっております。各地区から改良等々の要望もたくさん出ている中で何とかそういった箇所を絞りながら順次進めていきたいと思っておりますので、若干要望に対して応えられない部分もあるとは思いますが、カーブミラーでありそういった水路の補修であり、そういったもので順次対応でき</p>
--	-------------------------------	---

	<p>委員長 正路委員</p>	<p>ればと思っております。</p> <p>8番正路委員。</p> <p>事故が起きてからでは遅い訳ですので、そういったことを見据えた中で早急に対策は考えていただきたいと思います。以前村長が観光の面で村内の周遊観光を考えたときのことを考えると、道路を知らない方々も大勢来る訳です。そういった中で重大事故が起きてから考えるっていうのは遅い訳ですから、やっぱり観光も1つの視野に入れて道路改良っていうのは考えていただきたいな。昨日も申しましたけれども、やっぱり横のつながりを持った観光をこうしたらいいんじゃないか、土木は土木っていうか、道路改良は改良としてもこういうつながりを持ってこうやったら観光にどう生きるのかっていうのもある程度踏まえた中で早急な解決を望みたいと思っておりますので。今グリーンロード周辺、緑の村から茂市の方にまた逆も考えられますが、以前はあまり重要だとは思ってなかったんですが、今となればグリーンロード、災害に対しても非常に強い道路である。時々のは崩れる訳ですけども、それでもやっぱり三沿道とグリーンロードを持っている強みはほかの市町村に比べると迂回路があるってことで非常に強みもあると思います。そういった観点で今すぐどうにかという訳ではございませんけれども、もう1度観光を含めたらどうなるんだろうっていう、担当課としての参考意見をお聞きしたいと思っております。</p>
	<p>委員長 大村建設水産課長</p>	<p>大村建設水産課長。</p> <p>お答えいたします。まず村全体的に捉えてというお話しかと思います。そういった面も含めて今後、村全体的な整備の方針であるとか、そういったのも担当課のみならず、いろんな分野の担当課とも連携して相談しながら整備の順位っていいですか、そういったのを徹底していきたいと思っております。</p>
	<p>委員長 正路委員</p>	<p>8番正路委員。</p> <p>今日は建設課長が、はいつて言うまで粘ろうかなと思って来たんですが、それもちょっと長くなりますのであれですけど、最後に村長のご意見を伺って私の質問は終わりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
	<p>委員長 梶屋村長</p>	<p>梶屋村長。</p> <p>事情等、前々から承知もして改めのご提言でございました。課長も言いましたけども、いずれいつやるとは言えないですけども、できるだけ早くというふうなことでございますし。また私もできるだけ早く観光面とか村内の収入のこと、あるいはグリーンロードが、三沿道が全通になれば果たしてこれまでのように一ノ渡に行く分は今までは通ったりしていた訳ですけども、それが使えなくなるっていうふうな方、沼袋とか。そうすればグリーンロードを使う車が久慈側からの方で多くなるっていったようなことの交通量の変化もちょっと気になります。従って事</p>

		<p>故の確率も高くなるといったようなことも考えられますので、いずれ土地を買ったり改良というのではなく、少し土を削って地権者の人の用地内に平らにしておいて、視況を見通しをよくするといったようなことが実際どの程度かかるものかといったことを、ちょっと新年度に入ったら検討をさせていただいて、そしてその中でまた議員さん方とも相談したいなというふうに思っておりました。</p> <p>委員 長 正路委員</p> <p>8 番正路委員。 ありがとうございます。前向きに是非検討していただいた中で、早い時期に解決策があればいいなと感じておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。終わります。</p> <p>委員 長 野場委員</p> <p>そのほか、8 款土木費、ございませんか。 9 番野場委員。 9 番野場です。お願いが 1 点と確認が 1 点ありますが、お願いは 69 ページの 12 節の委託料、先ほど 6 番さんもお話ししたんですけれども、村道の未登記用地の処理業務委託料、これをですね、補正でというような話もありましたが、できるものであればですね、やっぱり村の村道が、普代村は今筆界未定がいっぱいある訳ですよね。やっぱり村の村道が決まったことによって住民の皆さんもすごく助かると思うんですよ。そうでないと何をやるにしても、筆界未定ってこれを県内でも新聞紙上で結構騒いでいる訳ですので、ここは本気になって取り組んでもらって住民の人たちも自分で自由に使えるですね、土地の所有権を与えるように、村長さんここはしっかりお願いしたいと思いますが、よろしくお願います。</p> <p>それからもう 1 点ですけれども、先ほど私聞き間違っているのかなと思ったんですが、浄化槽の設置が 8 基と私聞き間違ったのかなと思ったんですが、実は説明資料を見ていると 5 人槽が 1 基、7 人槽が 1 基と書いてあって、合っていないためにそこを確認させていただきたいと思えます。よろしくお願います。</p> <p>委員 長 大村建設水産課長</p> <p>大村建設水産課長。 申し訳ございません、5 人槽 1 基、7 人槽 7 基の計 8 基が正しい数字となります。</p> <p>委員 長 柁屋村長</p> <p>柁屋村長。 村道の未登記部分の処理の促進ですけども、その部分、いずれ鋭意取り組みたいというふうに思っていました。予算も例年どおりのなかなか進められない事情等があつて 50 万円とききましたけれども、それではだめだと、倍にして、さらに補正でも足していくようなつもりで頑張ってくださいということで、今回は 100 万円に額だけはした訳ですけども、いずれ取り組みとしては、そのとおりに取り組んでいきたいというふうに思っております。筆界未定の道路分のあれをなくするには、それにくっついている部分の周りの土地も決まらないとほかの民地の方とのあれも決ま</p>
--	--	---

		<p>らないと筆界は決まらないということで、いつかの時点では、村道と未定の部分、従ってその反対側の方というか周りで未定の部分を、その方々をすべて呼び出して、例えば3辺がみんな未定であればそれと村道、そして5人で集まって境界を決めていくといったような作業が必要になるところも多々あると思っておりまして、そこらをどういうふうに進めるか、測量代は当然こっちで道路分な訳で出す訳ですけども、その他の部分のことをどうするかといったことが課題に残りますし、かといって民地・民地と役所の部分を民間の方々が境界を司法書士さんたちに決めてくれと、相談に乗ってくれということで筆界特定整理というのを法務局に申し出ることもできるんですけども、それを村が絡んだ中でやるというものなかなか、それならば村の方でやれというふうな話しにもされるというふうにも思いますので、そこまでいかないうちにいずれ少しずつでも片付けていくように頑張ります。特に堀内地区に今回の三沿道の関係でもせっかく使わせていただいたのに、その対価というのをお支払いもできない地権者の方がたくさんいるといったようなことで、本当に申し訳なく思っている訳でして、いずれそういった先々への部分も不利益が出ないようなことにもならないように、しかも年がたっていけばますます難しくなるということになりますので、そこらもわきまえて少しずつ取り組まさせていただきます。</p> <p>9番野場委員。</p> <p>大変難しいことな訳ですが、私も分かりますけども、なかなか個々が相談してもどうにもならないようなことがいっぱい、先ほど村長さんがしゃべったように、三沿道を通して何千万円というお金があっても個々がそれを分けられないでみんなそれを国に預けてあると。こういうようなですね、せめてこういうのをなくするには、村道がある程度決まればですね、ややいい方向に行くのではないかと考えてお願いの分でございますので、これ以上は質問いたしません。どうもありがとうございます。</p> <p>そのほか、8款土木費、ございませんか。</p> <p>7番森田委員。</p> <p>7番森田です。2点お願いします。まず70ページ、14節の工事請負費、橋梁補修・補強工事請負費4,000万円、これは普代橋、漁協のところの橋の4,000万円で、新たに4,000万円が追加になるというものなのか。そして工期はそのまま前にお知らせいただいた工期なのか、お盆前というお話だったんですけども、縮まらないのかその辺も。</p> <p>あともう1つは、71ページの工事請負費の3,200万円の3件のどの程度の何メートルの改良、それからどういう改良をするのか、それから次年度も継続的に改良していく道路なのか、その辺もお伺いします。よろしくお願いたします。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>まず1点目は橋梁補修・補強工事ということで、4,000万円計上させて</p>
	委員長 野場委員	
	委員長 森田委員	
	委員長 大村建設水	

	産課長	<p>いただいておりますが、これは当初から想定していた予算でございます。これによって工期がまた延びるとかというものではございませんで、当初から見込んでおまして、以前にお示ししているとおりの8月中の完成を見込むものでございます。</p> <p>それと、71ページの工事請負費でございます。1点訂正させていただきたいんですが、上普代6号線の場所の説明が間違っておりました。これは、45号線の深渡橋から銭袋さんというか、あっちに行く路線の改良分でございます。延長でございますけども、黒崎4号線については180m、上普代6号線は120m、普代平井賀線についても120mで積算しておりましたけども、この予算計上では擁壁をやる想定で積算しておりますので、実際のところは若干土波にできる可能性もございますので、延長は延びてくるのかなと思っております。以上です。</p> <p>(「次年度以降も継続するのか」と森田委員)</p>
	委員長 大村建設水産課長	<p>大村建設水産課長。</p> <p>普代平井賀線については単年で終わるか2年になるかはちょっと微妙な線でございますので、実施を組んでみないことにはちょっと不明なところではございますけども、黒崎4号線は単年度での完了と、上普代6号線については施工範囲をどこまでもっていくかというのが、地権者さんとの了解をまだもらっていませんので、それによっては、延長が延びる可能性もございますので、そのときは単年度で終わらない可能性もございます。</p>
	委員長 森田委員	<p>7番森田委員。</p> <p>ありがとうございます。今ご説明をいただいた、上普代6号線深渡橋、こっちから深渡橋に向かって行くと橋のたもとを左折する道路になる訳ですか。橋のたもと、橋を越えた向こう側か。</p>
	委員長 大村建設水産課長	<p>大村建設水産課長。</p> <p>場所の説明が不十分でございました。深渡橋、こちらから向かえば手前、深渡前村長さん、銭袋さん、そちらに行く橋が今台風で流れまして、行けないということでそちらに新たに村道を整備するというのでございます。</p>
	委員長 森田委員	<p>7番森田委員。</p> <p>こっちから深渡橋に向かって行って、深渡橋のたもとを右折して元村長さんの家の付近まで行くあれは村道になっていると。そこな訳ですね。分かりました。ありがとうございます。以上で終わります。</p>
	委員長	<p>そのほか、8款土木費、ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	委員長	<p>なければ、8款土木費の質疑を終結いたします。</p> <p>次に、9款消防費の質疑を許します。ございませんか。</p>
	野場委員	<p>9番野場委員。</p> <p>これも確認だけをお願いします。新聞紙上で消防団員の報酬・費用弁</p>

	<p>委員長 川向総務課長</p>	<p>償等を上げた方がいいのではないかというような報道が結構あるんですが、これはそれを見越してやった予算でしょうか。それとも現状のまま組んだ予算か教えていただきたいと思います。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>予算に関しては現状のままの予算になっております。国からのそういった通達がありまして、まず内部でもそういった協議等は今後していかなければならないというふうなことは思っておりますけども、あとはこればかりは県全体の問題でもありますし、全国的な問題でもありますので、時間をかけながら、また管内でも協議をしながら、ここについてはまた今後検討をしていきながら対応を考えていくというような考えであります。</p> <p>(「分かりました」と野場委員)</p>
	<p>委員長 正路委員</p>	<p>そのほか、9番消防費。</p> <p>8番正路委員。</p>
	<p>正路委員</p>	<p>8番正路です。昨日間違っそこら辺に触れたんですけども、同じような質問になりますが、総務省の方でも消防団員に対する待遇は改善すべきだというような報道を私も拝見しておりますが、そういった中、今費用弁償であるとか報酬であるとかというのは今後の検討であるというようなことです。今どうしても消防団員のなり手が全国的に減少して、普代村ももちろんそのとおりだとは思いますが、そうした中内部で考えられることは、勧誘する中で女性の消防団員というの、もちろん考えられていると思いますが、協力隊は協力隊として、女性消防団員という位置づけも必要だと思いますし、そういったところの考え方というのは今どのように考えて、協力隊のみでいこうとするのか、一部女性の消防団員もある訳ですので、そこら辺の今後の対応等をお聞かせいただきたいと思います。</p>
	<p>委員長 川向総務課長</p>	<p>川向総務課長。</p> <p>まず消防団員のなり手がいないということでの問題につきましては、全国的な問題で普代に限られたところではないというところで、まず報酬を上げたり、出勤手当に係る報償費的な部分の検討をということでの国のそういった通達というのがあるというふうには承知しておりますけども、村におきましても女性団員とかのこともいろいろ内部でも検討はしております。例えば協力隊の皆様を消防団員としての登録をして、例えばそれでなればそれぞれ何かがあった場合の保障とかそういった部分も拡充されてきますので、そういったことも可能なかなというふうなことも考えております。ただ、それを相談に持ちかけてという段階までにはいっておりません。「それであれば私は辞める」というようなところも出てくるのかなとそういう感じももっておりますので、会長さんからそういったご意見も伺いながら、また内部でこういうことを詰めていきたいというふうには思っておりますけども。あとはいろいろ災害が増えて</p>

<p>休 憩 再 開</p>		<p>いく中で、そういったところでの女性の関りというか対応というのもこれから重要になってくるかなというところで、協力隊さんからもっとお願いして避難所の運営面とか、そういったところもお手伝いいただけるのか、そこらの部分でどこらまで対応できるか、あとはそういった保障をどうやっていくのかというあたりももっとも詰めていながら、団員の確保とその安全対策も考えながら、あとは対応も。対応についてはですね、1つ付け加えさせていただければ、条例等改正いたしまして、6時間を超える分については、またさらに上乘せというような、条例改正もさせていただきながら、まず手厚くなるような対応をさせていただいてというのが現状でございます。ちょっとあちこちいきましたけどもそういう考えでございました。</p>
	<p>委員 長 正路委員</p>	<p>8番正路委員。 いつもテレビ等では、男女雇用機会均等法とうんぬんかんぬんとやっている訳ですので、協力隊の皆さんにおいてもある程度、賃金格差が男女そんなにならないようなかたちでの対応も必要だと思っておりますので、ぜひそういったところを検討いただきながら。若干、本来は違う趣旨で質問もしたかったんですけども、ここで言う話しでもないなと思われましたので、ぜひそこら辺を検討いただきながら団員確保に努めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。終わります。</p>
	<p>委員 長</p>	<p>そのほか、9款消防費、ございませんか。 (なし)</p>
	<p>委員 長</p>	<p>なければ、9款消防費の質疑を終結いたします。 次に、10款教育費を説明願ひします。 菅野教育次長。</p>
	<p>菅野教育次 長</p>	<p>10款教育費のご説明をいたします。 (以下、教育次長説明、記載省略)</p>
	<p>委員 長</p>	<p>説明が終わりました。</p>
	<p></p>	<p>ここで11時20分まで暫時休憩といたします。 (11:07)</p>
	<p></p>	<p>それでは、休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (11:20)</p>
	<p></p>	<p>10款教育費の質疑を許します。</p>
	<p>正路委員</p>	<p>8番正路委員。 8番正路です。まずは先ごろ教育長の再任ということで、4月1日より3年間またご努力いただけるというようなことで、まずは教育行政の中のトップとして3年間ご指導いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。 予算の中身については、年間の積み上げたものであるように感じておりますので、今朝ニュージーランドでまた大きな地震がございました。あれを見ると10年前をやっぱり思い出してしまうというようなことで、その1カ月後に東日本大震災があったということになれば、ここ1カ月くらいは、要注意の時期に入ったんだろうなというふうに感じておりま</p>

	<p>委員長 三船教育長</p>	<p>すので、そういった災害等にも注視していかなければならないのかなと思っております。当初の基本方針等も教育長がうたったとおり、そのとおりだと思います。そういった中でコロナ関連について全体的な令和3年度の考え方についてお伺いしたいと思います。令和2年度においては、まだ終わっていない訳ですけども、幼・小・中の行事の関係等中止になったものや規模縮小といったようなことで、だいぶ基本的な流れの中で変更も余儀なくされました。その中で一番残念だったのは、中学校3年生の修学旅行だったと思いますけども、規模縮小の中で関東に行くのが岩手管内でささっと終わってしまったというようなことがございました。例えば3年といいますか、コロナの関係ですけども、15歳未満は接種はしないというようなことでありますが、もし接種が行き届いてきた場合、逆に感染が広がるおそれがあるんじゃないかなと思います。ワクチンは打っても結局は感染はしないということではなくて、症状が出ないであったり、重症化しないといったようなことですので、感染はしないという訳ではないのでやっぱり逆に移動が増えることによって幼・小・中といった教育機関の方は接種しない訳ですので、増える可能性もない訳ではないなというふうに感じております。そうした中、今年といいますか2年度と同じような体制で3年度も過ごさなければいけないのかというようなことを危惧しておりますが、そこら辺の考え方を教育長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>三船教育長。</p> <p>私の方から言わせていただきます。一応小・中学校、予定では、入学式とかは規模を縮小してやると、それから運動会・体育祭も昨年ほどではなくても縮小方向でやりたいというふうなことを校長の方から言われております。修学旅行については現在そのまま、あくまで現在でございます。例年どおり東京の方に中学生の方は行かせたいという思いで取り組みたいと。キャンセル料が発生する発生しないもありますけども、かなり緩和されておりますので、できるだけ今正路議員さんおっしゃったように、2年度は東京の方に行けずに県内を歩いた訳ですけども、それも一つの勉強だったなというふうには思いますけども、やはり東京の方に行きたいという子供たち多ございますので、その方向で取り組むと。また、スクールフェスタにつきましても、昨年は中止しましたが何とか、やめるという発想でなくてどうやったらできるのかなというふうなことで、スクールフェスタのみならず学校行事、いろんな意味で子ども園もそうですけども、このコロナ禍の中でどう転んでいくかまだ分かりませんし、また新種の株・菌ができて、第4波がくるんじゃないかというふうな懸念もありますけども、非常に議員さん言われたとおり難しい判断を迫られる場面が多々出てきます。というのはご承知のとおり感染していても自覚症状がない、そしてインフルエンザと違って年中このコロナの菌は存在するというのでまず当然なくならないんだろうと思</p>
--	----------------------	---

	<p>委員長 正路委員</p>	<p>いますけども。そういった中で、できるだけ子供たちに2年度のような、言葉は悪いですけどもやりたいことができなかつた2年度よりはさらにコロナ禍の中で学んできたこともございますので、前向きに学校と検討しながら進めていきたいというふうに思っております。</p> <p>8番正路委員。</p> <p>ありがとうございます。今2年3年って何年くらいまでですか、今の中学生は、大阪に教育研修のようなことで行った事例もございます。今更東京には行かなくてもいいとは思いますが、やっぱり井の中の蛙ではだめだと思いますので、何とか東京周辺ではなくても、新潟であったりとかあまり感染拡大地でないようなところに何とか行かせてやりたいなというふうには思っておりますので、そこら辺も考慮した中でよろしくお願いいたしたいと思っております。終わります。</p>
	<p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>そのほか、10款教育費。</p> <p>3番大上委員。</p> <p>3番大上です。3点か4点お伺いします。まず1点目、社会教育の関係でございますが、このコロナの3年度に関してイベント等を通年やって、予算を盛っている中においてコロナに係りして中止せざるを得ないというような件数がもしあったならば、そういう意味で予算の減額をしたという内容があったならば教えてもらいたいと思っております。</p> <p>それからもう1点は、私は漁業の後継者の問題でわれわれの時代は中学校を卒業すればまず漁業、家の仕事をするんだという前提に立っておった現実が、今は最低高校を終わらなければならないという訳でもないが高校をほとんどが義務教育的な状態で今いる訳です。高校を終われば、専門学校あるいは大学ということでそれで結局ある程度の教育を積むものだから、やはり産業のない会社もない、地元には帰らない、結果的には仙台・東京に移住するという現象で後継者がいないということだと思っております。極端に言って、今60歳の世帯主の2人の息子は水産学校を終わって片方は船、片方は何とかってほとんど次の、一流の漁業者だった訳ですが。皆さんそういうふうに、女子は看護婦になるとか何になるとかということで、結局、高度教育を受けることによって東京・仙台にいるという状況な訳ですが、私が言うまでもなく。そういう観点から言わせれば、中学校の2、3年生のときに高校に行かなくても漁業の研修をさせるんだというようなことも、中学校での漁業の体験教育というのも必要で、自然に漁業に親しんで、結局家に、高校に入らなくてもいいやと、元々私の家は漁業だし後を継がなければならないしというような環境にもっていかせるためにも中学家庭の中においてそういう漁業研修というか、体験というかそれが俺は非常に必要でないのかなという思いがありますが。ぜひとも、この協議の中にそういうことがあるのかなのか、なかつたならば3年度以降はそういうことも考えて後継者の育成ということを考えてみたらどうかなという思いがありますので、ぜひとも教育</p>

	<p>委員長 三船教育長</p>	<p>長の考え方をお伺いします。</p> <p>それからもう 1 点は、奨学資金貸付金の関係ですが、この奨学金の関係は、役場的に考えて保健師さんが足りないとか役場的な考え方で看護師さんとかというような考え方も、一部にはそういう考え方で奨学金とかそういう奨励金とかそういう考えもあった訳でございますが。やはりこれは今の経済の不況の中において、やはり広く看護師とかという指定じゃなくして、広く浅くというのはやむを得ない訳ですが、やはり高等教育を受けるということであるならば、広くそういった奨学金制度を設けるべきではないのかなど。役場的な就職の関係もさることながら、一般の大工さんをやるとか、特殊なオートバイ屋さんの技術を習うとか、そういったいろいろな技術がある訳ですが、そういったのにもやはり奨学金制度を利用すべきではないのかなというふうな思いがある訳ですが、そういう考え方は教育長にないのかどうか、そこら辺の 2、3 点お願いします。</p> <p>三船教育長。</p> <p>3 点ほどご指摘をいただきました。この社会教育の分野で、3 年度の事業的なことを縮小して予算を組んでいないかというような 1 点目のご質問だったと思いますが、全てをやる方向で予算を組んでおります。できるかどうかは分かりませんが、冒頭申し上げましたように、コロナを理由に全てを捨てるという発想は私にはありませんので、どうやったらできるかなという発想の中でどうしても無理であれば、そのときどきの状況の中で無理であれば辞めざるを得ませんが、できるだけ事業をつくっていくという予算を組んだつもりでございます。</p> <p>それから 2 点目ですが、教育の中で漁業の後継者教育ができないかというお話だと伺いました。正直言ってそういったことを考えたことがございませでした。できないことはないというふうには思います。漁業体験なり、海の体験をさせる事業というのは考え方によっては、可能だというふうに思いますので、そのことにつきましては、協力も当然必要になりますけども、漁業者の皆さんの。検討させていただければというふうに思います。</p> <p>それからこの奨学金制度、これは高校生を対象にした奨学金制度で職種を区切って、例えば看護婦さんになりたい人のための奨学金ではなくて、全部の高校生に対しての奨学金制度ですので、大学ではなくて、教育委員会でやっている部分は。高校に通うための奨学金制度というふうに捉えていただければというふうに思います。ほかでやっているのは、看護婦さんになるための奨学金とか医者になるための奨学金とか、大学のレベルですけども。うちの教育委員会の部分は高校に通う部分でこの高校でも該当すれば奨学金を貸し付けるという制度でございますので、そのようにご理解いただければというふうに思います。</p> <p>委員長 3 番大上委員。</p>
--	----------------------	--

	<p>大上浩史委員</p>	<p>今の回答は非常に私の認識と違ってすばらしい、高校に入る場合には全員が対象だと、職業はどうあれ全員が対象だという教育委員会での奨学金制度があったんだということは非常にありがたい制度であると再認識しました。私の考え方はかつての看護婦さんとか、教育長が言うように先生とか、あるいは労務士とか国の免許がある内容についての奨学金制度が、かつて2、3年前に課が違うかも分からないけどもそういう意味でのあれだということばかり感じてましたが。そういう意味で、現在の高校でそういう教育を受けている家庭というか生徒というかそれが全体的に何人くらいあって、金額が何ぼうで、年数は高校生が対象ということになれば3年だと思うんですが、それが何年くらいで返せるのか、そこら辺をもう少しそういった意味での制度の具体策があったらお願いします。</p> <p>それから先ほど言った私が言った内容についての、後継者の問題。これはやはり当然そういったよくテレビで見て、ワカメを真崎で採っていましたが、というようなテレビ放映がある訳ですけども、そういう一つだけの問題だけじゃなくして。やはり漁業にはこういう磯建てもあるよとか、あるいは、はえ縄漁業もあるよとか、そういうのをやっぱり漁業者でない人にはそんなに興味はないと思うけども、やっぱり家が漁業ということになれば、そういった専門的なことを具体的にそれこそカリキュラムというか、ただ形態的にやるのじゃなくして、余程込み入った中に入ったような、それこそ漁業を研修というか、実務というか、そういうことをやってもらうことによって漁業に興味を持つと思うんです。だから2日3日ワカメを見た、コンブを見たというだけの問題じゃなくして、やるんだったらそういうふうなある程度の時間もさいた専門的なことを1年か2年は非常に反発もあるだろうと思うし、なおかつ学校教育の時間内にそういうのが果たしてできるのかできないのか、私も分かりませんが、そういった内容で先生方と法律の中においてそういうのができるのか、できたならばそういったのを濃い後継者づくりのための勉強をさせてもらえればなという思いがあります。</p> <p>じゃあ、高校生の問題を。</p> <p>菅野教育次長。</p> <p>奨学金の実績についてですが、今までですね、平成26年度から貸付を行っておりますが、現在までで10名の方に貸付を行っております。現在継続している方は2名でございます。金額ですけども、月額3万円を上限といたしまして、その12カ月×3年で上限でいきますと108万円を貸付するというものでございます。返済については本人と相談して10年間で完済してもらおうということを、相談で計画を立てることになっております。以上です。</p> <p>委員長大上浩史</p> <p>3番大上委員。</p> <p>ありがとうございます。せっかくこういう制度があつてすごくいい制</p>
--	---------------	---

	員	<p>度な訳ですが、現在 2 名ということは、結局はそうはいつでもそういう対象者に対してそれこそ十分徹底した内容でもって言っているのか、私の感覚から言わせればこういういい制度があれば、ほとんどの家庭では少なくとも、20 名～30 名は中学校の卒業生はある訳ですが、やはり半分くらいはいい制度だな、利用させてもらうかな、というふうなことだと思うんですが、これが 2 名という。何となく恥ずかしいと、そういう奨学金を借りているのが恥ずかしいというようなことにもあるいはなる可能性だってある訳ですけども。これはやっぱりオープンにして皆さん使ってくださいよと、原資がどういう原資かは分かりませんが、そういうふうな立派な制度があったならばもう少し PR をして使ってもらう方法はないものなんですか。2 名というのはせつかくの制度がありながら少ないと思うんですよ。これの PR によっては余程皆さんが、こういう制度がある、それこそそういう家庭は 1 人ではないけども 2 人 3 人はある家庭とすればすごく助かると思うし、すごくそれによって専門学校にもまた行ける内容にもなると思うので利用価値はうんとあると思うんですよ。それが 2 名ということになれば、非常にそれは PR 不足でないのかなという思いがありますが、どういうふうに今後は進めていきますか。</p>
	委員長 菅野教育次長	<p>菅野教育次長。 奨学金の周知の方法についてですが、毎年、大体年明けごろに中学校を通じて 3 年生を対象にチラシを配布して、高校の合格も併せながら、申し込みをしてもらっているという状況です。中学校を通じて先生に申請書を書いてもらうというような、中学校と相談しながら、申請をするというふうに進めております。今後についてはですね、たくさんの人に利用していただけるようにもう少し周知の方法を工夫しながら、チラシ等も工夫しながら周知をしたいというふうに考えております。</p>
	委員長 大上浩史委員	<p>3 番大上委員。 ぜひとも、文書でこういうのがありますよと言えば各家庭はまずまず高校くらいは奨学金を借りなくても入れてやりたいという今環境には環境な訳ですよ。だからやはり教育委員会の中に担当者がもしいたり、そういう担当者以外にも教育委員会の中において、2 日なり 3 日なり家庭訪問して、2 人が 3 人、3 人が 4 人に増やしていけば、隣の家でも奨学金を使って高校生にやっているんだというのが当たり前になるような。先ほども言ったように、奨学金になれば恥ずかしいなど、ほかの隣の家に残る指を指されるなというような今の状態は環境だと思うんです。それをオープンに、えびって借りて当然だというような環境整備になるように、やはり文書でなく担当者がどうぞ使ってくださいよと、そしてそれがお金がもしあるならば大学までも専門学校までも行って教育させてくださいよというようなやっぱり踏み入った状況になるようにぜひとも宣伝というか、そういうあれをしてもらいたいということで質問を終わります。</p>
	委員長	<p>3 番大上委員よろしいですか。</p>

	<p>中上委員</p> <p>委員長 菅野教育次長</p> <p>委員長 中上委員</p>	<p>(「はい」と大上浩史委員)</p> <p>10 款教育費、そのほかに、ございませんか。</p> <p>6 番中上委員。</p> <p>6 番中上です。この予算書の中にタブレットが 1 人 1 台入っている訳ですけれども、タブレットの使い方とかそういった予算が入っているのかどうかちょっと分かりませんが、タブレットは入ったけれども、まだ今後それをどのように活用していくかという方向性がまだ決まっていないというふうに聞いております。先生方がそれを模索していかなければならないんでしょうけれども、中には ICT 支援員というのを活用して、やっている学校もあるようなんですけれども、先生方が今の状況の中で生徒に指導しながらプラスチックでの授業の仕方を個々に考えていくというのは非常に負担が多くないのかどうかですね、そこら辺の状況というのをお聞きしたいと思います。</p> <p>菅野教育次長。</p> <p>タブレットの導入についてのご質問だったかと思えます。まず使い方についての予算的なものは今回は計上はしておりません。小・中学校とも今年度末というか 3 月ですけれども整備が完了いたしますので、使い方につきましては、当然、納入業者とかソフトのメーカーとかの説明会といったのを考えております。後は、タブレットに入っているソフトがあるんですけれども、授業の支援ソフトというのがありまして、それを使うことによって教科書とリンクしておりますので、その先生たちの働き方改革といいますか、そういった負担軽減にもつながります。その使い方については、いろんな機能がありますので、直接タブレットの予算とは違いますけれども、この予算の中で 3 目の教育研修費のところでは普代小中学校一貫教育研究会というところに補助金を出しておりますが、ここでも小中一貫教育に関わる研究をやっている訳ですが、その使い方についてもここで研究することに予定しております。あとは、話しが前後いたしますが、タブレットの機能の中には、ドリル問題ができるという機能もありまして、各家に持ち帰ってやったりもできるものなんですけれども、そういったの使い方についても今後研究していきたいというふうに考えております。あとは、ICT 支援員については、前にもご質問があったかと思えますけれども、なかなか普代では人材を見つけるのが難しいということもありますし、そうは言ってもあとは岩手県ですとか県内で一斉にタブレットを入れたものですから、いろいろ情報を県内の市町村とも情報交換しながら、あとは学校等とも情報交換しながら、どういった使い方がいいのかというのを模索していきたいというふうに考えております。以上です。</p> <p>6 番中上委員。</p> <p>メーカーの説明と研修・研究も重ねていくということですが、先生方も得意・不得意の先生によっては差があるとは思いますが、それ</p>
--	---	---

を平均化して子供に教えていかなければならないというところに非常にハードルが高いような感じを受けて、非常にどうなのかなと思っておりますけども、タブレットを先進的に使っているところは10年くらい前からやっているところもあるようなんですけれども、結構それによって全国の学力とか学習状況調査のスコアが向上しているというところもあるようなんですね。タブレットを導入してから。だから何て言うのかな、タブレットの使い方によって教育格差がだんだん広がっていく可能性がある訳ですよ。だから研究とはいっても、ちょっと認識が違って、もう使い方がある程度決まっていますという状況で使っているんだよというのがあって、タブレットが導入されたのかなというふうに思っていたらその逆だったんでちょっとびっくりしたというのがあります、先に道具が入ってもどっちでもいいんでしょうけども、ただ使い方がバラバラになっていけば、そのばらばらは格差になっていくというような心配もあったんですけどもね。

先月ですか、新聞に出ていたんですけども、教員のICT研修ということで、全国の調査で平均で50.1%の教員がその研修を受けていると平均では、一番多いところでは、大分が92.3%、そして岩手県が一番低くて23.6%だというふうに出ていたんですけども、普代は今聞いた話では、そういった研修は予定はないということなんですけれども、そういうのがこれからあるのかなのか、まず1つお聞きしたいと思います。前聞いた話では持ち帰りがどうなのかと、まだ考えている状況だという学校の先生の話もあったんですけども、持ち帰りをしなければ、タブレットの効能というのが少ないような気が個人的にはします。学校現場によっていろいろあるんでしょうけれども、例えば、ここら辺がコロナで休校するという事はないかもしれませんが、何で休校になるか分からないですね。そういったときに勉強が遅れないようにするために、タブレットを使うことができるということも当然考えていると思うんですけども、持ち帰りの方向で、特に中学生あたりはですね、やらなければどうなのかなと。ただ持ち帰った場合に家庭によってはWi-Fi環境がない、そういった環境がないところもある訳ですよ。地域によってはWi-Fiのアンテナを取るやつを貸し出しているところもあると、そういうところまで各家庭とのつながりもやっていかないとタブレットを持ち帰っても困るんだろうと、そういったところまで考えているのかどうかですね。併せてお願いします。

委員長
菅野教育次長

菅野教育次長。

まず研修の件ですが、これについては県の教育センターから講師を呼んで研修等も行っております。それからタブレットの持ち帰りについてですけども、国の方でもギガスクール構想ということで、コロナ以外でも自然災害等で休校になった場合でも使えるようにということで持ち帰りをできるということになっております。村でも持ち帰りも想定した機

	<p>種を選んでおります。要は落ととしても壊れないような強靱なタイプですとか、防滴・防水といったタイプのものを選んでおります。あとは、コロナ関係の補助金を活用しまして、タブレットを学校で使う場合は充電保管庫というのを整備しまして、そこで保管しながら充電するというものになっているんですけども、例えば長期的に学校が休校になった場合に、家に持ち帰ったときにはコンセントをどうするかという問題もありましたものですから、補助金を活用して細かい話しですけども、コードも1台に1個ずつ追加で整備しておりますので、そういったふうに家庭の持ち帰りも想定しております。長期休業等も想定したものでございますけども、それから通信環境につきましては、アンケート調査を行いまして、やはり光回線等インターネット環境が整っている家庭もあれば、まだ整っていない家庭もございました。それで先ほども言いました、補助事業等を活用して、モバイルルーターっていいまして、持ち運べて、携帯のようにそれが携帯の電波を拾って、Wi-Fiで通信できるというものですけども、それも各小・中学校に20数台ずつ整備しております。あとは通信費の問題がございまして、インターネット環境がない世帯にだけ通信費を助成というのも公平的にどうなのかということもありまして、これが仮にコロナ等で休校になった場合は、それはもう村で補助して通信をできるように環境を整備したいと思いますけども、ただ契約が1カ月とかじゃなくて、1年以上継続しないとならないので、ちょっとそこは今検討中です。持ち帰って使うのが普通になればそれが勉強で必要なものということで、最終的には各家庭で負担していただければなというふうに思っておりますが、いずれ家庭でどのように使えるかというのを検討といえますか、どんどん使って、携帯でもそうですけども使うことによっていろんな機能を使えるようにもなりますし、工夫もできると思いますので、まずは、通信ができなくてもパソコンにドリルをダウンロードして、それを家に持ち帰ってという機能がございまして、そういったのも使いながらですね、先生も子供もタブレットパソコンに慣れて少しずつステップアップしていきたいというふうに考えております。以上です。</p>	<p>種を選んでおります。要は落ととしても壊れないような強靱なタイプですとか、防滴・防水といったタイプのものを選んでおります。あとは、コロナ関係の補助金を活用しまして、タブレットを学校で使う場合は充電保管庫というのを整備しまして、そこで保管しながら充電するというものになっているんですけども、例えば長期的に学校が休校になった場合に、家に持ち帰ったときにはコンセントをどうするかという問題もありましたものですから、補助金を活用して細かい話しですけども、コードも1台に1個ずつ追加で整備しておりますので、そういったふうに家庭の持ち帰りも想定しております。長期休業等も想定したものでございますけども、それから通信環境につきましては、アンケート調査を行いまして、やはり光回線等インターネット環境が整っている家庭もあれば、まだ整っていない家庭もございました。それで先ほども言いました、補助事業等を活用して、モバイルルーターっていいまして、持ち運べて、携帯のようにそれが携帯の電波を拾って、Wi-Fiで通信できるというものですけども、それも各小・中学校に20数台ずつ整備しております。あとは通信費の問題がございまして、インターネット環境がない世帯にだけ通信費を助成というのも公平的にどうなのかということもありまして、これが仮にコロナ等で休校になった場合は、それはもう村で補助して通信をできるように環境を整備したいと思いますけども、ただ契約が1カ月とかじゃなくて、1年以上継続しないとならないので、ちょっとそこは今検討中です。持ち帰って使うのが普通になればそれが勉強で必要なものということで、最終的には各家庭で負担していただければなというふうに思っておりますが、いずれ家庭でどのように使えるかというのを検討といえますか、どんどん使って、携帯でもそうですけども使うことによっていろんな機能を使えるようにもなりますし、工夫もできると思いますので、まずは、通信ができなくてもパソコンにドリルをダウンロードして、それを家に持ち帰ってという機能がございまして、そういったのも使いながらですね、先生も子供もタブレットパソコンに慣れて少しずつステップアップしていきたいというふうに考えております。以上です。</p> <p>委員長 中上委員</p> <p>6番中上委員。 思ったより細やかに考えていたので、現場を知らないものですからどのようにしているのかなと、ただ導入されただけなのかなというふうに思っておりましたけども、いろいろ細やかな部分まで検討しているということなんで、なるべく子どもたちの学力の向上に活用していただきたいなど、十分に承知しているんでしょうけども。ありがとうございます。以上で質問を終わります。</p> <p>委員長 森田委員</p> <p>そのほか、10款教育費、ございませんか。 7番森田委員。 じゃあすみません、昨日もお昼を挟んで。ちょっと最初にやろうか迷</p>
--	---	---

	<p>委員長 三船教育長</p>	<p>って、どの項目に当てはまるかちょっとあれなんですけれども、先日新聞報道に普代の学校支援模範に村ぐるみの教育評価、20年度文科大臣表彰という記事がありまして、内容はちょっとあれなんですけれども、普代村学校支援地域本部は学校と地域が連携し児童生徒の学びを支える地域学校共同活動の模範として2020年度の文科大臣表彰を受けたとあります。20年度、文科大臣表彰は全国で111団体が対象となり、本県では本部のみだった。地域コーディネーターの太田さん・下道さんらがオンライン出席をして表彰を受けたとあります。それと太田さんは取材の中で、「これからも子どもの地域交流を支える工夫を凝らしたい」と増々の活動充実に意欲を新たにするとあります。そこで教育長にこの幼児から子どもの教育の所感をお伺いし、また教育次長にはこの学校地域支援本部のどういふこれはものなのか、それと成果と課題とかこれからのあるべき姿・方向をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>三船教育長。 ご質問ありがとうございます。今お話しがあったように2月28日でしたか、岩手日報に掲載させていただきました平成21年度から行っております普代村学校地域支援本部、25日で文部科学大臣表彰をいただくということになりました。この地域支援本部ですけども、簡単にしゃべれば学校を支援するために学校でこういったことをしてほしいというようなことをボランティアさんを募って、今現在ボランティアさんが70数名おりますけれども、そういう人たちから環境整備とかさまざまな行事の支援とか交通安全支援とか、スクールガードさんとかそういったことをやっていたらいい窓口としてコーディネーターが2人おまして、学校の要望を聞いてそれをボランティアさんを通して支えていくと。いわば地域に作られた学校の応援団というふうに思っただけであればいいのかなというふうに思います。中身については次長の方から説明させますけども、各子供たちを守るため、学校を地域に開く、地域が学校に協力する、その中で私が1番感じているのは子どもたちが自分たちは地域の皆さんに大切にされているという意識が確実に芽生えているということです。いろんな行事に地域の皆さんをご招待したりとかあいさつをきちんとしてくれるとかっていうことが、すごく大きい成果だなというふうに思っています。内容については次長から言わせませうけども、さらにこれを充実させていくこと非常に大事だと思っています。この表彰を機にコーディネーターさんも張り切っておりますので、さらに深めた活動をやって学校を支えていきたいというふうに思います。</p> <p>菅野教育次長。 学校支援地域本部の活動内容についてでございますが、まず先ほど教育長が申しましたように学校と地域を結ぶということで、例えばスクールガード、朝・夕子供たちの見守りを行っていただいておりますけども、そういった方々に協力をいただいておりますとか、あとは社会</p>
	<p>委員長 菅野教育次長</p>	

<p>休憩再開</p>	<p>委員長</p> <p>森田委員</p> <p>委員長 三船教育長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>科見学ですね、小学生の社会科見学ですとか、あとは中学校になりますと職場体験、グッドジョブというふうにありますけども、そういったの。それから授業の家庭科応援団ということでミシンの指導をしていただいたりとか、それから読み聞かせだったりとかっていうのをお願いしています。あとは学校の環境整備ということで草刈りですとか、それから花植え清掃等を協力いただいております。ボランティアさんが今76名登録していただいております。さまざまな活動を行っている訳ですが、先ほど言った以外にも例えば中学生の販売体験っていうのを中学校2年生と1年生が、2年生は盛岡に行って普代の特産品を販売しておりますけれども、その事前学習ということで村の食生活改善推進委員さんをお願いして事前に調理実習を行ったりだとか、あとは村の商店の皆さんがどういった思いで商品を作ったり販売をしているかというのをお店に行って、事業所に行ってお話を聞いたりといったことを行っております。今後は学校に協力していただくだけでなく、今度は学校も地域の一員としていろいろな行事だったりとか、積極的に参加したりお互い協力していくっていう体制を整えていければなというふうに考えております。以上です。</p> <p>すみません、ここで途中ですが、昼食のため(午後)1時10分まで休憩したいと思います。よろしくお祈りします。(12:04)</p> <p>それでは、休憩前に戻り、委員会を再開いたします。(13:10)</p> <p>10款教育費の質疑から再開いたします。</p> <p>7番森田委員。</p> <p>ごはん前にありがとうございました。教育長は先日、教育行政基本方針でもおっしゃったように人間としての教育、そしてまた学力向上その一翼を担う学校支援地域本部だと思っています。今後も教育委員会で、また教育長、この活動をさらに活発に続けていくようお願いして、また何かありましたら、なければそのままでもよろしいですけども、ありましたらお伺いして終わります。</p> <p>三船教育長。</p> <p>お答えします。地域本部推進事業もそうですけども、1つ1つの事業をきちんと見ながら常に現状に満足することなく前に、それは何よりここにいる数は少ないですけども子供たちのため、そしてここに着任していただいている先生たちのために頑張っていきたいというふうに思いますので今後ともご指導よろしくお祈りします。</p> <p>(「ありがとうございました」と森田委員)</p> <p>そのほかに、10款教育費、ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、10款教育費の質疑を終結いたします。</p> <p>次に、11款災害復旧費を建設水産課長から、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、さらに給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地</p>
-------------	---	--

	<p>方債に関する調書を総務課長より説明願います。</p> <p>大村建設水産課長。</p>
<p>大村建設水産課長</p>	<p>それでは、11 款災害復旧費について説明いたします。</p> <p>(以下、建設水産課長説明、記載省略)</p>
<p>委員長 川向総務課長</p>	<p>川向総務課長。</p> <p>続きまして、12 款公債費でございます。</p> <p>(以下、総務課長説明、記載省略)</p>
<p>委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、11 款災害復旧費の質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>なければ、11 款災害復旧費の質疑を終結いたします。</p> <p>次に、12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費を一括して質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>なければ、12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費の質疑を終結いたします。</p> <p>次に、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について、一括して質疑を許します。</p> <p>6 番中上委員。</p>
<p>中上委員</p>	<p>直接この数字に関するものではないんですけども、職員の採用状況ってどうか、まず1つには住所要件がですね、29年4月1日は上級事務、保健師と看護師が「普代村に採用後は普代村に必ず居住するもの」というふうに付いておりました。翌年30年看護師にはなくなっていますね。31年も社会福祉士、保健師、看護師にその要件が削除されておりますけれども、2年4月採用分からまた上級事務に復活して、上級土木にも「普代村に居住することと、住民登録し居住するもの」という条件が付いております。保育士、看護師にはない。今度4月1日からの採用条件の中にはまた上級事務と社会福祉士というふうに出ているんですね。これ前にも質問したことありますけれども、普代村に居住する必要はないんじゃないかと。逆に居住するという条件を設けることによって人材の幅を狭めているような気がするというようなことを前質問しておりますけれども、この条件が付いたり抜いたりするののこれは何か理由があるのかどうかですね、住む条件が必要な理由ですね、そこら辺2点お願いしたいと思います。</p>
<p>委員長 川向総務課長</p>	<p>川向総務課長。</p> <p>採用の際の住所要件ということでのご質問だったと思いますので、それについてお答えさせていただきます。住所要件につきましては一般職の採用につきましては住所要件を設けております。看護師とか保健師、社会福祉士といった専門職的なものの採用につきましては、住所要件に</p>

		<p>つきましてはこの点は解除というか、付けておらないというような状況です。ですので、一般職の場合はまず付いているということですが、まず地域振興的などところからもまず職員については住所を有して所在を普代村にいてもらうというのも1つありますし、あと防災上といえますか、そういったところでも何かあれば、災害があればみんなかけつけてもらうということで、まず地元に住んでもらって緊急招集がかかれば災害対応等々の本部対応等の任務にあたるということもありますので、住所は村に住んでもらうということでの住所要件というふうになっております。</p> <p>委員長 中上委員</p> <p>6番中上委員。 ちょっとあんまりよく分かんないんですけども、何かあれば確かにすぐ傍にいた方がいいんでしょうけども、民間企業で言えば久慈辺りは八戸の企業も来ている訳ですけども、夜の1時でも2時でも緊急事態には八戸からかけつけますね。だから別に今特にもこれから道路条件がよくなる中でそんなに大事な要件なのかな。それを上回るくらいに人材の幅を広げるといの方が大事ではないのかなというふうに思うんですけども。それと住宅問題もある訳ですが、住宅は十分に確保した上でやるのかどうかですね、十分採用した上でもそれを確保した上で採用しているんだろうとは思んですけども、そこら辺はどうなのでしょう。お聞きします。</p> <p>委員長 川向総務課長</p> <p>川向総務課長。 住宅を確保しているかということでございますけれども、なかなか村営住宅とかそういったところにつきましては、まず住民を優先するという部分がありますので、そこに空きがある場合であればよろしいんでしょうけども、なかなかその点につきましては十分確保できていないというのが現状です。あと民間の所についてはですね、空いているような部分、いろいろ調査しましてそういったところの照会とかといったところはさせていただいておりますが、そこを確保するというところまである程度情報があればそういったことも対応はできるんですけども、なかなか難しい場合もあるというような状況ではあります。</p> <p>委員長 中上委員</p> <p>6番中上委員。 ということは、難しい場合があるということは採用にはなったけども条件は普代村に住む条件、けども住宅はないよという場合もある訳ですよ。それはあまりにも矛盾してますよね。やっぱり住宅を確保した上じゃないとこういった条件。例えば他町村でも野田でも田野畑でもそうですけども、そういった住宅条件は付いていない上に住宅は100戸以上ある訳ですよ。村営住宅が、普代村は40何戸くらいですけども。それくらいの条件が違っても条件が付いていない。住宅を確保していないのに住む条件を付けるっていうのが非常にこれ矛盾してることじゃないですかね、ちょっとそこら辺は理解できないんですけども、そういった</p>
--	--	--

	<p>委員長 梶屋村長</p>	<p>場合どうやって解決しようとするのか。採用になったけども住宅がありません、ごめんなさい、採用できませんって言うのか、それはどう対応するつもりなんでしょうか。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>お答えしますが、現実的には1つの洋野さんもそんな訳ですけども、うちもブレーキ要件、歯止め要件、例えば一回どうしても住所どうしても住宅の関係で持てなかった、あるいはそしてまた来た、でもまた久慈の方が便利だから行きやすいとそういったちょっと抑制をしたり、そういった気持ちも込めながら総務課長がお話しをしたいろんな職員として地域に住んでもらえればいろいろ村民の方々も助かる部分がありますよとそういったことも含めての。ここに住めとは言えない訳ですけども、一応ブレーキとかそういった感じで設定をしておるというふうな、インセンティブというか、心の部分のあれでやっているといった向きが最近多くなって、私の職員のあれを見ても多くなってきているということだ現実的に住まない職員もおりますし、また村出身の職員でも久慈に住んで通勤をしている職員もおりますし、現実的には非常に悩ましい中で一般行政職についてはそういったことを付けさせていただいておるというふうなことでございます。事情は、はい。</p>
	<p>委員長 中上委員</p>	<p>6番中上委員。</p> <p>悩ましい中で付けてるってことはこれ除けば悩みがなくなるっていうことですよ。付ける必要が、そこまでこだわる必要があるのかなっていうふうに思うんですけども、インセンティブってよく理解できないんですけども。採用がされる側からすればどうなんだろうな、この条件があるがためにここをパスするという方も、決して普代村は便利な村じゃない訳ですよ。ずっと住んであそこに勤めたいよとかね、そう思ってもらえるかどうか。例えば久慈とか野田に家がある人が通ってもいいのであればここを受けるかなど。実際もう通ってる人もいる訳ですから、そこら辺でももう現実的に矛盾している訳ですよ。だからそれを知って受ける人にとってはちょっとしっくりこないんじゃないかなと、これは外していいんじゃないですかね、全部ね。と俺は思うんだけども前にもやって、途中外れたんで実はもうこの条件はなくなっているんだなっていうふうに思ったんですね、そしたらまたちょろちょろ出てきだしたんでちょっと気になって聞いてみたんですね。だからちょっとこれはどうなんだろうね、余程重大な理由があっても外せないというのであればあれですけども、今聞いた範囲ではどうも総務課長の返事にしても村長の返事にしても何かすっきりと納得する訳にはいかないなという感じがするんですね。そこら辺ちょっともう一度検討をしてみてもいいのかなと、特にも職員、今採用厳しい状況にあるんでなおさらそういった方向で検討してみてもいいかなというふうに思います。その点についてまたお聞きしますけれども。</p>

それともう1つですね、前にもほかの議員さんが質問してはいますが、高卒が全然ない訳ですね、しばらくね、普代村の場合は。バランス的な話しを前にされたような気がするんですけども、今の状況がどうなのかっていうことですね。あと高校生を採用する自分なりに考えたメリットというのがあるんですけども、4年間大学に行っている部分をここに、たぶん高卒となると近隣が多い地元か、近隣が多いと思うんですよね。そうすると若い人が早くここに定着するということと。やっぱり、ある人の意見によれば能力じゃなくてその地元愛があるかどうかということと情熱という部分で、地元若者がいてその間に4年間もつたいないっていえばもつたいない。どうせ戻ってくるんであればですね、地元でいたい高卒で働く人をここに引き留めることができる唯一の1つの企業な訳ですよ。だからそういった意味でも若い人を、活性化を付けるという意味でも高卒を採用するっていうのは非常に意義があることではないのかなというふうに思うんです。だから高卒採用はそういった意味で1つ地元若者が少しでも多くいるという意味では採用をもう1度再開できないものなのかなというふうに思うんですけども、この2点お伺いします。

委員長
榎屋村長

榎屋村長

住所要件の部分につきましては、八戸から通う人を例えば私が消防防災担当ですよというふうには辞令は出せない、気持ちとして。そういったこと等のいろんな村の事務事業を進める中でしょうがない範囲といったようなことを踏まえつつ、実態的にはそれで必ず住めとなっている訳でもないです。そこら辺の状況を見つつ、議員さんおっしゃるような方向について検討をしてみたいというふうに思っております。

それから高卒の部分ですけども、従前お話ししたように大体5割くらい大卒・高卒ややなったということで、今現在ほとんどそれを超えて大卒の方が50%、そして短大も入れると55%、それから高卒の方が45%というふうなことで、一応の目安の部分はクリアになって昨年辺りからちょっと気にしておりましたが、その中で例えばいきなり大卒で取ってきたものを高卒に落とせるか、それとも2人であれば大卒1、高卒1というふうにできるなど。そこらのタイミングを今見ながらはどういうふうな取り組みにしたらいいいのかなど。採用人数も今後の予定では1人くらいずつしかいかないんですよ、ほとんどの年代に均衡がとれるように揃ってきた。前のように団子になって5人いるとことか6人いるとことかというのがなくなってほとんどの年代バランスがとれてきましたので、従って退職する方々もそれから補充する採用についても1人か2人程度といった状況の中で非常に難しいなと思ってさっきお話ししたようなことから。いずれそのことも1つは目安として、そういうふうを考えているということをお話ししておいた中でそれを超えてきてまいりましたので、あとは人事の責任者として考えてまいります。

	<p>委員長 中上委員</p>	<p>6番中上委員。</p> <p>最初の住所要件に関しては検討するということですがけれども、やはりこういった条件を付けて採用するには宿舎でも造ってやらない限りはなかなか難しいんじゃないかなと。消防関係の方にどうのこうのといってもどうなんですかね、例えば野田から移動するっていったって10分から15分で来る訳ですよ、これからは。だからそういったことを考えれば、村内だっちょっと入れば10分くらいはかかるとこいっぱいある訳ですよ。だからそんなに差はないと思うんですね、時間的に。1分、10秒、20秒を争った緊急的なあれが必要というのであれば別ですけども、10分20分間の代用っていうか、それをつなぐだけの職員が近くにいない訳ではない訳ですよ。だからそういった意味では副村長、村長が久慈とか八戸の方から飛んでくるという訳にはいかないんでしょうから、盛岡から飛んでくる訳にはいかないんでしょうから、そういった部分のつながっているのもできる訳ですから、何も職員にそこまで求める必要があるのかなと。もちろん早く来てもらうのは必要でしょうけども。1分2分を争うだけの時間の緊急性を持った配置にしておく必要があるのかな。例えば消防であってもですね、消防は担当者が来なくても消防団もいる、分署もいる、村長もいる訳ですよ。だからその間のそれはどうなのかなと。あまり重要な問題ではないようなと私は捉えておりますので、何とか強い検討の方でなくすればいいだけのような気がするんですけどもね。</p> <p>あとは大卒の方が増えてきたということですが、高卒はこれから1人いくかそこの採用しかいかないと。大学生が受験して採用したとき高卒に落とす訳にはいかないってことですが、すみません、よく理解できなくて言うんですけども、大卒を採用しなきゃいいんじゃないですかね。採用しないっていうか募集しなきゃいいんじゃないかと思うだけなんですけれども。高卒だけを募集するとか、そういったかたちでバランスをとっていけないのかなというふうに思うんですけども。それと結構パートとか再任用の職員も多い訳ですけども、聞くところによると仕事の内容はかなり違う、もちろん責任感が違ってくる訳ですよ、定員管理の問題もあるんでしょうけれども、もう少し高卒であっても正職員を採用することによって少しでも職員全体の仕事の余裕っていうかそういうのが出てくるんじゃないのかなというふうに思うんですけども、そこら辺はどんなもんなんですか。定員管理という国からのお達しの数字の枠というのがあるかもしれないけれども、そこを何人が超えたくらいでペナルティとかそういったことがあるものなのかどうかですね、交付金にも影響があるものなのか、そこら辺も合わせてお聞きいたします。3点かな。</p>
	<p>委員長 榎屋村長</p>	<p>榎屋村長。</p> <p>定員管理のことですが、今は市町村によって例えば保育士を持つ</p>

	<p>委員長 中上委員</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>てないところもあるでしょうし、診療所を持ってないところもあるでしょうし、この一般行政の部分の比較をわれわれ大事にしている訳ですけども、それでかなり超えてペナルティをいただくというようなことはないです。財政的な事情もそれぞれある訳ですし、一定の行政もやや似たくらい的人数で、たださっきしゃべった特別な行政部門であれば、診療所であればとか、保育所であればとかそういったところで増えたり減ったりするといったようなことに感じていますし、繰り返しになりますけれどもペナルティというふうなことはないような感じでおります。</p> <p>あと高卒を大卒のあれで逆に、「何で高卒が入らないとなんないのか」っていう人もあるかもしれないし、「何で高卒を取らないんだ」っていう人もあるかもしれないし、そこらはさっきしゃべったようなバランスの中でやっぱり考えていって、先々のいろんな状況というか1回取った場合は続けて、1人ずつの場合はまた何年か同じ高卒で取っていけばそっちがなくなってしまふし。1年ずつというのも何か運がよかったり悪かったりというふうなことも出てしまったりというふうなことでそこらのちょっと考えて取り組まなければなというふうな思いですが、いずれお話ししている趣旨、例えば住所要件のこと、それから高卒・大卒のバランスのこと、みんなにそれぞれ意見もある訳でございますので、そのこのところでそういった意見を今お話しいただいた意見等も踏まえた中で、また庁内でも検討した中で一応こんなかっこうでも人事の責任者をやっているというふうなことの中で私の方で最終的に検討させていただきたいというふうに思います。十分ご意見は参考にさせていただきます。</p> <p>6番中上委員。</p> <p>他町村を見てても田野畑にしても野田村にしても高卒は毎年のように採用はしているようなので、高卒であれば最初に言ったように1番は地元に残すというメリットがある訳ですね。若い人の意見も聞いていくことができるので、1人ずつでも少しでも庁舎に残す。そして村に残す。そして若い人がいて若い人が定着、ほかにもいるということになれば、やっぱりこの若い人の輪もつながってくる訳ですし。1番いいのは活性化につながる、地元において地元で家庭も持てるような状況な訳ですよ、役場にいれば。だからそういった意味でも活性化の木をという意味でもですね、高卒採用をぜひ定着したかたちで考えていければなというふうに思いますので、今村長がおっしゃっていただきましたように前向きに考えていただければというふうに思っております。以上で質問を終わります。</p> <p>そのほかに、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書についての質疑はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>以上で、令和3年度一般会計予算、歳出の審査を終わります。</p>
--	---	---

	<p>委員長</p> <p>川向総務課長</p> <p>委員長</p> <p>中上委員</p> <p>委員長 道下住民福祉課長</p> <p>委員長 中上委員</p>	<p>次に、令和3年度一般会計予算、歳入の審査に入ります。</p> <p>お諮りいたします。歳入の審査は、各款の一括説明を受け、質疑を行うよう進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、令和3年度一般会計予算、歳入を一括で説明願います。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>それでは、一般会計歳入についてご説明いたします。</p> <p>(以下、総務課長説明、記載省略)</p> <p>説明が終わりましたので、ページ数をお示しの上、一括で質疑を許します。ございませんか。</p> <p>6番中上委員。</p> <p>6番中上です。17ページの2目民生費県補助金の中に、社会福祉費補助金の中で、地域生活支援事業補助金が141万5,000円あります。これは、支出先はどこなのかお願いします。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えいたします。17ページ、15款2項2目社会福祉費補助金の地域生活支援事業補助金のお尋ねでよろしかったでしょうか。こちらはですね、障がい者の方ですね、障がい者総合支援事業という障がいのある方の日常生活を支援するというような事業に要した、その県からの補助金分、公費負担分ということで村に入ってくるものになります。直接歳出の方から言うと、久慈管内であれば4法人がそういうようなサービス提供事業者になっておりますので、その本人負担を超える公費負担分、市町村負担分をそちらの事業所に給付するというような。それに対して、国・県から補助金が入ってくるという内容になります。</p> <p>6番中上委員。</p> <p>ちょっと勘違いしたかもしれませんが、社会福祉協議会に配置されている。名前が生活支援コーディネーターでいいのかな、の方が確か2名配置されている訳ですが、結構高齢者の方々の情報を集めて歩いているようなんですけども。その中で、今年は特に年末から今年にかけては雪が多かった訳ですが、雪が降って外に出れないような状態になって1人で住んでいる高齢者の方がですね。そういったところを、女性の方なんですよね、生活支援コーディネーターはね。雪かきを要請によって歩いているというような状況があるようなんですけども、非常にご苦労さんだということなんですけども、それは向こうから要請がくる訳じゃなくて、情報があるので、そこに連絡すると外に出れない状態だと。そのまましておけばずっと出れない訳ですよ、ドアも開かないし、だからそういうところに行ってやっている訳ですが、力仕事で非常に大変なんだろうなと思うんですけども、まだ1年目かな2年目かな配置されてから。村長の計らいで配置していただいたということで、非常に社</p>
--	---	--

	<p>委員長 道下住民福祉課長</p>	<p>協の方でもありがたいというふうに言っている訳なんですけども、ただその情報を集めたり、いろいろなサポートするのはいいんですけども、そういった部分に対して何か助けることはできないのかと、女性が力仕事をしなければならぬ訳ですよ。しかもそんなに人数がいる訳ではない。あそこは。そうなので、何とか村の方で、どうにかサポートできる体制、そういうときのためにないのかどうか。そういった要請はないのか、そういった情報は入っていないのかお聞きします。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。昨年大雪等でですね、そういったケースというか、困難されている高齢者のお宅があるということで、担当課におきましてもスノーバスターズではないですけども、そういった取り組みができないかということで社会福祉協議会さんともご相談をしながら、見回りをすると、連携でやりました。実は私もそういったお宅に行って、少しではありますが除雪のお手伝いもしたりですね、まずそういったボランティア組織を将来的に募って、そういった方々にご協力をいただきながら、特にも見守りも兼ねながらですね、そういった高齢者の困りごとを解決していくというような取り組みができればなというようなことで、何回か社会福祉協議会さん、コーディネーターさんも当然入りながらですね、打ち合わせというか、ワークショップも開いてそういった課題とかを出し合ったというようなこともやっております。今後、そういうような高齢者の皆様の生活の一部をお手伝いするというような取り組みを進めてまいりたいと思います。</p>
	<p>委員長 中上委員</p>	<p>6番中上委員。</p> <p>情報を知っているようなので、将来そういう取り組みをぜひやってもらいたいんですけども、やってやれないことではないですよ、やろうと思えば。それでその中でうちの堀内地区の話すれば消防団が村の総会のときに呼び掛けて、必要なところには除雪に行きますので消防団の方に声をかけてくださいというかたちでやっているんですね。ただ当然1人で住んでいる高齢者の方は総会にも来れませんので、情報っていうのは届いていないですよ、来た人にしか届いていない。そういった意味で消防団を利活用できないのかなと、消防団と手を組んでですね。ちょうど雪の降る時期というのは、漁師さんも仕事があつたりなかつたりな訳ですから、そういった方々と手を組んでやる、そして出ることによって、費用弁償もちゃんとしっかりと出すというかたちに、それは団の方の問題ですけどもね。そういった相談というかそういった話しを持ち込まれれば、一部の地域だけでなく、普代村全体でそういった体制を整えると、それに消防団全体で何とか組織として取り組んでいく方向で村の方で話しを持ち掛けてもらえれば、何とか組織ができていくんで。新しくバスターズを作るのはいいですよ、それはそれでいいとは思いますが、それを全村にうまく配置できるかというところ、そういう人を見つ</p>

	<p>委員長 道下住民福祉課長</p> <p>委員長 中上委員</p> <p>委員長 金子委員</p>	<p>けれるかというのも難しいですよ。だから消防団は各地区にあるので、例えばどこかの地区が出れないときは、違う方の地区からも出ていいというようなことも臨機応変にできると思うんですよ。そういったかたちで何とかやっていくというふうにはできないものですかね。自分も消防団本部なんで、あまりどうなのか分からないですけども、話しが行政とくれば、何とか協議のテーブルの上に載せれば進んでいくんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。</p> <p>道下住民福祉課長。 所管が違うといっても行政は1つでございますので、その辺の横のつながりとかですね、可能性というんですかね、そちらにつきましては、庁内でもよく相談をしたいと思っております。活動につきましては、団長の命令というか指示となるものでありますので、そちらの尊重もしなければならぬと思いますし、さまざまな災害に対応しなければならぬという中で一部の活動というような位置付けにはなりますので、そこは庁内での相談ということをまずさせていただきたいと思っております。</p> <p>6番中上委員。 消防団の方もおそらく行政からの要請があれば行政からの要請とあるということで、団として話し合いをできるというかたちが持てると思うんですよ。だからぜひダメ元でも話しを持って行って、何とかそちらの方向に持っていければなと、一地域でやっているの、できないことはないと思うので、何とか進めていただきたいと思います。質問を終わります。</p> <p>一般会計予算歳入について、ございませんか。 2番金子委員。 2番金子でございます。今同僚議員が話された部分に関連をするのと、もう1点、2点お聞かせをいただきたいなと思っております。たまたまですか、このコーディネーターの方々と会いまして、いろいろなお話しを伺った部分がございます。そういった中で同僚議員は消防とも言いましたけれども、やっぱり村全体で1人暮らし、そして体調の不安定、あるいは体の不自由なといったような世帯の人がどれくらいいるのかなといったような部分、私も地区にいるんですが、地区としてどれくらいいるのかなといったような部分も把握を全部している訳ではありません。ただわれわれの地域にもコーディネーターさんが来て、いろいろな雪かき等玄関周りを掃除をしてあげるといったような部分をしていると伺っておりまして、やっぱり地域として知らないでいる部分でないかと、村に頼るのも結構ですが、やっぱり地域として各地域にこういう方もいるんだよといったような情報がありましたならば教えていただきたいなといったように思います。やっぱりそういった困った方々があればどこの地域としても、例えばちよつとの部分、家の入り口をはってあげるといったことにはできると思います。そういった部分で何とかそういった情</p>
--	---	---

	<p>委員長 道下住民福祉課長</p>	<p>報を体が不自由で雪かき等もできないといったような、あるいは透析等をやり、あるいは病人で歩けないで一人で住んでいるといったような方もおると思いますので、ぜひとも情報を教えていただきたいなと思います。それから、こういったコーディネーターの話を伺えれば本当にありがたい訳ですが、その数の中には、やっぱりお風呂に入りたくても入れないといったようなことで、くろさき荘のお風呂に行きたいんだけど連れて行ってくれないかといったような声もあるといったように聞いております。そういった部分、やっぱりコーディネーターが2人といったように聞いている訳ですが、何かそういったお手伝いできないのかなといったような部分もある訳ですが、そういった方は、小規模(多機能ホーム)とかに朝行って夜帰ってくるといったような部分もあるかもしれませんが、そういった希望もあるような話をされるといったように伺っております。そういったことを各地域の部分で各地域にお知らせをいただければ、地域としても対応ができるのかなと、全面的にというのは厳しいかも分かりませんが、そういった部分をいざというときは一番地域に近い訳ですからお知らせをして対応を取ってもらおうと、あとはいろいろな村としての対応もあるとは思いますが、第一にそういった部分をお聞かせを願いたいなと思う訳ですが、いかがでしょうか。</p> <p>それから、もう1点は19ページの部分ですが、同僚議員が歳出の部分でも、質問をした経緯がある訳ですが、石川牧場さんの部分でお話しをさせてもらいますけれども、石川牧場さんには長年普代村に移住・定住といますか、いてもらって、貢献をされているといったような部分である訳ですが、当初からいろいろな貸し付けといったような部分がある訳ですが、そういった部分は当初から変わっていないのかなといったような部分ですが、そこら辺をお聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。まず一人暮らしの高齢者、地域の中での方が何人くらいいらっしゃるか、またご病気の状態でそういった困難な場合に支援サポートが必要な方というようなお話だったと思いますが、年に一度ですね、そういった避難者名簿というか、要支援の名簿をですね、毎年改定をしながら、更新をしながらお配りはさせていただいておりますが、その中にどれくらいの情報を盛り込むかというのは、いろいろ個人情報関係もございますので検討をさせていただきたいと思います。またお困りの状態とか、地域との自治会長さんはもちろんそうなんですけども、各地区の民生児童委員さんとかそういった方々の情報もいただいております。そういう情報も含めまして、どうにかたちでお出ししてどうにかたちでご相談をできるかというのは、検討させていただきたいと思います。</p> <p>もう1点、お風呂に入れられない人もいらっしゃる用に、その方へのサポ</p>
--	-------------------------	--

		<p>ートというようなお話しだったと思います。その点につきましてもですね、同様ではあるんですけども、今年度から直営化した地域包括センターの職員の方もですね、訪問をしながらですね、そういった方のこういったサポートが必要なのか、その支援の区分というんですかね、あとは自立も促しながら介護予防というんですか、そちらの方もしながらですね、真に必要なサポートを認定していくというような作業も行っておりますので、そのように地域の中をくまなくとか回らせていただきながら、皆さんのそういったサポートに取り組んでまいりたいというふうに思っております。名簿につきましては、内部でも検討させてください。お願いいたします。</p> <p>委員長 山崎農林商 工課長</p> <p>山崎農林商工課長。 石川牧場さんの収入に関する部分についてご説明をさせていただきます。回答をさせていただきます。固定資産の評価額を参考としまして、税金相当とそれから建物共済の費用の部分についていただいております。これにつきましては、評価替えごとに、金額が変わりますけれども、3年間は同額でいただいているものでございます。</p> <p>委員長 金子委員</p> <p>2番金子委員。 ありがとうございます。この名簿は配布になっている訳ですが、実際に1人で動くには大変だという中身は全然分からない訳ですから、もし地域としても地元の地域で隣にいて知らなかったでも言っていられないといったような状況もありますので、そういうのが分かればいざ風吹きであろうが大きな雪が降っても近くに行ってみようというふうなことができますので、そういった方が何名くらいいるのかといったような、全く動けないといったような方は分かるんです。その方は。それ以外にもいると思いますので、もしそういう地域にそういったときには頼むといったときは教えてくれれば、何とか村が来る前に対応はできるのではないのかなというように思いますので、よろしく願いはします。</p> <p>それから先ほど同僚議員が申しましたが、私も本部といったようなことで、消防さんも地域によってはやっているといったような部分である訳ですが、これはやっぱり、総務課長、担当課長から聞く訳ですが、雪かきはもちろん水利とかそういったところは出動といったような部分にあてはまるとは思いますが、例えばそういった部分で出動といったようなことが果たして認められるのかなといったような部分もある訳ですが、条例で決まっている訳だと思うんですが、そこら辺はこれからの村としての対応だとは思いますが、どのような見解であるのか今現在。お聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>それから石川牧場さん、村長さんも丁寧に歳出の部分では説明をした訳ですが、本当に石川牧場さんの部分でありたいといったようなことも話されましたけれども、本当に当初から見れば、税対象の部分で計算をすればいくらといったような部分はあるかも分かりませんが、</p>
--	--	---

	<p>委員長 川向総務課長</p>	<p>やっぱりかなり老朽化もしているといったような状況を考えれば、見直しといったような部分も今後考えられるような気もする訳ですが、そこら辺のお考えと伺いますか、そういった部分ももしよかったですらお聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>川向総務課長。 まず基本的には消防団の役割としては、災害とかそういった緊急事態に対応するものというふうに考えております。通常分等であればそれはちょっとどうなのかなという意識はございます。そのために、いろいろなところでのボランティア組織とかそういった役割があると思いますので、まずそういったところをしっかりと組んでもらって、そういった活動をしてもらうというのがまず第一の基本かなというふうには考えます。その中で、大雪だとかそういうふうなかたちで何らかのあれが必要だというふうな場合には団長さんあるいはその上の統監の判断によって指示が出れば消防団でも動けるといようなかたちになるのではないかとこのふうには考えます。</p>
	<p>委員長 金子委員</p>	<p>2番金子委員。 ありがとうございます。私も条例で消防団の出動範囲といったような部分もある訳で、ただ単にそういった活動をして出動というものは認められないのではないかなといったような部分はある訳で今伺いをさせてもらいました。いずれ高齢者の本当に不自由なといったような部分である方々は、今後もやっぱり高齢者が増えてくれば、誰しもがなるようなそういったなってもおかしくないといったような状況にもあると思いますから、やっぱりお互いに面倒をみるといったような部分で、地域にはそういった部分でもしできることがあれば各地域にお知らせをしてやってもらうといったような一つの考え方もあると思いますので、ぜひともそこら辺をよろしく願いいたします。終わります。</p>
	<p>委員長 山崎農林商工課長</p>	<p>石川牧場さんの件は。 山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。固定資産評価額相当額は基金に積み立てをいたしまして、次の改築のときに役立てるといふふうに決めております。そのほか土地の借り上げ、あとは支払いに関しては村の方がお手伝いをさせていただいております。以上でございます。</p>
	<p>委員長 正路委員</p>	<p>(「ありがとうございます」と金子委員) よろしいですか。 一般会計予算歳入について、ございませんか。 8番正路委員。 8番正路です。後先になりますけども、20ページの一般寄付金1億5,000万円、そして18款にふるさと応援基金繰入金1億5,000万円、これの考え方を若干説明をいただきたいのと。 11ページですか、2款森林環境譲与税、これは村有林に対しても、適</p>

<p>委員 長 川向総務課 長</p>	<p>用できるものなのかどうか、お知らせをください。お願いします。 川向総務課長。 寄付金に関しては、まずいろんなポータルサイトとかからいただいた寄付金としてまず入れます。そして、それを全て歳出の積立金で基金に積み立てます。積み立てた基金を取り崩して、それを全額それぞれのいろんな事業へ充当していくというかたちで繰入金の方は各歳出の方へ充当していくと、そういうふうな流れになります。</p>
<p>委員 長 山崎農林商 工課長 委員 長 正路委員</p>	<p>山崎農林商工課長。 先ほどの森林環境譲与税の関係でございますが、こちらは私有林と人工林に限られております。村有林等は該当しません。 8 番正路委員。 譲与税は村有林には適用できないというようなことでした。そちらの方を先にお伺いしますが、今村有林 60 何 h a 分伐採が始まっていますが、その伐採地における樹枝といいますか、松が主力な訳ですけども、松の場合でありますと、萌芽更新はできない訳ですよ。そうしたときに 3 年の契約の範囲の中で、今 1 年目あと 2 年といえは予定では終わる訳ですけども、その後ほったらかしておくのか、何かを植樹するのかということ、もし譲与税が使えるのであればどうなのかな、と思ってお聞きした訳ですけども、今 60 何町歩を伐採してそののちどういう使い方をするのか、若干お知らせいただきたいと思えます。</p>
<p>委員 長 森田政策推</p>	<p>それと先ほど同僚議員が、昨日たぶんふるさと納税部分は聞いて、たぶん同じ回答になったのだろうと、たまたま退出していたものですから、聞き逃していた部分がございますとお聞きしましたが、当初予算でふるさと納税部分、1 億 5,000 万円で計上してありました。そういう中で、一関市です、もちろん人口は市ですから全体的な予算は違う訳ですけども、一関市が 1 月末現在で約 2 億 3,626 万円の寄付をいただいていると、2,500 人の村と同じであると、そこだけ切り抜いてみたときに。そして一関市の場合は、予算を 3 億取ってあると、やっぱりふるさと納税 2 億 3,000 万円以上もらっているのに、1 億 5,000 万円の当初予算というのを見れば、消極的予算としか取られないのではないのかなと。少なくともいただいた金額に対して、ある程度は同等かそれ以上、ちょっと下をみたとしてもせめて 2 億円くらいの予算はとってほしかったなど。そういったところでやっぱり当初予算でそういった姿を見せることによって、何て言うんですか、意気込みであったりとか、そういったのをある程度見せるべきだったとは個人的には思いますが、なぜ当初予算で 1 億 5,000 万円に据え置いたと言えはちょっとおかしいですけども、それでも前年度対比 200% というようなことで書いてはありましたが、そのところをもう少し詳しくお伝えいただきたい。お願いします。 森田政策推進室長。 予算が少ないという話しでございますけども、昨日も言いましたよう</p>

	進室長	<p>に、不確定要素がかなりあるということで下げたということでございます。あとは実態的に事業者さんも少ないですし、今年やってみて、ずっと担当者も土日も出ずっぱり、そして(午後)4時の宅急便に間に合わせないとならないので家族まで呼んで、そうやってやっとやった2億3,000万円だと。組織にとってそれが正常かと言えば私は正常じゃないと思って、普通にやれる金額はいくらだろうかと話しあったときに、1億5,000万円だということで、1億5,000万円にいたしました。以上です。</p>
	委員長 梶屋村長	<p>梶屋村長。 村有林の今後のことでございますけども、まだ余裕があるなど思っているうちに1年目が終わってもうすぐ再来年になる訳ですけども、いずれ森林組合と相談をした中で、広葉樹の植林をできる場所があるか、そこらのことを現地で聞いてみたいなど思っております。割と平らな部分も結構あるはずに根端を見ていけばありますので、そこらも現場で確認をしてみたいと思っておりますし。あと、場所によっては可能であれば、太陽光発電の部分が、土地を壊さないで、できる場所があれば、そっちの方も少しは視野に入れたいなというふうな気持ちもありますけども、まだどのくらいをどうこうというふうに決めている訳ではございませんけども、まずそういった考えの中でいい案があったらみなさんからも聞きながら対応をしていきたいと思っております。</p>
	委員長 正路委員	<p>8番正路委員。 ありがとうございます。太陽光については、今日初めて聞きましたけれども私は。そういう計画があるのであればそれはそれとして、ただ今森林組合サイドでは、年間の植樹量といえますか、年間20ha程度の対応しかできないと、これは管内全部の話ですので、そうした中、昨年実績ができないと言いながらも、27haくらいはやっている訳です。それと、苗木の関係です。それが非常にひっ迫しているような話しは何っております。ある程度1年くらい前から何を植えたいとか、そういったことを協議・検討して早めに手配しておかないとなかなか今年植えたいからこれを持ってきてくれということにはたぶんならないだろうとは思っております。太陽光がどのくらいのスペースになるか分かりませんが、結構平らなところもそんなに多くなくある程度の傾斜地も結構あるように思いますので、そうすると、もし植えるとすれば50haくらいにはなるのかなと思いますが、そうなれば全体の中を考えると普代だけの村有林に10ha分であるとか、そういった規模ではたぶん無理だと思いますので、なるべく早めに苗木の手配であったりというのはある程度打診しながらやった方がいいのではないのかなというふうに思いまして、お聞きしました。 もう1つのふるさと納税の件ですが、人手間を考えたときに、1億5,000万円くらいが適当ではないかというような話でしたよね。それは考慮しますけども、ふるさと納税に関してはもらえるときもあるしもらえな</p>

	<p>委員長 野場委員</p>	<p>いときもあると思うんですね。極端な話し高くしたって、1億5,000万円しかもらえないときだってある訳ですよ。でもある程度そういった努力目標も1つ重要だと思いますし、そういったことも1つの意気込みとしては、載せてもいいのではないかというふうに思いました。どうしても人手不足であって土日もなく仕事をしなければならない、これは大事なことです。そういったことで今回の1億5,000万円は人手が足りないというようなことであればしょうがないのかなというふうに思いましたので、ここでやめます。以上です。</p> <p>そのほかに、ございませんか。</p> <p>9番野場委員。</p> <p>ちょっとだけ時間をください。先ほど来から2番さん6番さんから包括支援センターの件でいろいろ話題が出ているようですけれども、これについてやっぱりこの取り組みはすごく大事だと思いましたので、ちょっと話させてください。以前だと、村にあったヘルパー制度の中で医師・保健師・ヘルパー・民生委員さんがそれぞれが集まって1人ずつの村民の個票を作って大事に持っていた時期があって、これが個人情報保護条例の関係でこういうのを置いてはだめだというふうなことで、なくなっらしいという噂は聞いているんですけども。もしですね、本当になくなったのか、これがもしあるのであれば素晴らしい資料なので見つけ出した方が私はいいと思います。このヘルパーさんが昔は4、5人いたんですけども、これが次の段になるとうねとり荘に行って、今度はうねとり荘からまた社会福祉協議会に戻ってきた訳ですよ。この流れがですね、その間にいろいろ人と人とのふれあいが、民生委員さんとのふれあいとか、保健師さんとのふれあいとか、医者とのふれあいというのがなくなってきて、個票をなかなか作れないと思いますので、もし見つけたら個人の個票を見つけて出して。そうすると村内全員の全体のものが1人ずつここの家庭はどうですよ、個人が適当にやったのではなくて、お医者さんとか、保健師さんとかヘルパーさんがやったものですから、すごく大事だと思いますので、もしよければそれを見つけて活用した方がすごくいいと思います。それだけです。終わります。</p> <p>そのほかに、ございませんか。</p> <p>7番森田委員。</p> <p>キラウミの整備のことについて聞きたいんですが、実は歳出で聞きたかったんですけども、商工費委託金で聞いたらいいか、それとも国立公園利用拠点上質化整備事業という全然関係ないところだけでも、名目に当てはめて聞きたいんですが、委員長さん。</p> <p>何ページ。</p> <p>初めに私が言ったのは、24ページの村債の6目商工債の観光債、名目が国立公園利用拠点上質化整備事業という名前があったので、ここにかけつけてお聞きしたいと思ひまして。キラウミの整備が当初予算の中に</p>
	<p>委員長 森田委員</p>	

	<p>委員 長 森田政策推 進室長</p> <p>委員 長 森田委員</p> <p>委員 長 榎屋村長</p> <p>委員 長 森田委員</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>載っていなかったと思うので、その点を政策推進室の担当だと思うので、キラウミの整備は今年度何もしないのか考えてないのか。というのも、お昼休みの時間にも配布されました、三沿道の情報、令和 3 年には全線開通、それから釜石花巻横断道はもう通っているし、宮古盛岡横断道も開通になる。そこで予算書には黒崎のいろいろな園地の整備が載っていましたけれども、やっぱり黒崎の整備もやって、普代の整備もやる、堀内のまついそ公園の整備もやる、そして一体的な整備を同時に進めていく必要が私はあると思ってまして、それこそ普代に訪れた人が、「また遊びに来たい、いいところだな」って好印象を持ってもらう、そういうふうな地域というか普代にして行きたいなと思って質問したんですけども、キラウミに関しては新年度は何も別に整備の予定はない訳ですか。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>キラウミの公園整備については、前に議会さんに図面でお示したような感じで駐車場スペースとか、村民の方がウォーキングするスペースとか、後は斜面を使ってソリで滑るようなという感じで、来年度について総合的に何年までにどうのというのはまだ確定はしておりません。以上です。</p> <p>7 番森田委員。</p> <p>私はコロナでお客さんが来れない時期がチャンスだと思うんです。この時期に整備をして、お客さん・観光客が活発に動く時期にはある程度必要な整備は徐々にでも始めて、コロナでお客さんが来ない今が整備をしておくチャンスだと思うんですね。それなのに予算書にはなかったのでもそこをお聞きしたかったんです。分かりました。</p> <p>榎屋村長。</p> <p>お話しそのとおりで、お客さんが少ないときに次に向けて取り組んでおくといったこと大事だと思っておりますし、そのために国でも交付金を配分してくれているという状況にもありまして、今回 3 次の部分も予定をされているということですのでございますし、その中で室長お話しできませんでしたけれども、先々に向かったアフターの対策というふうなことで今検討をしているところでございます。その中には従前お話しがあった、RVと言いましたかとかそういった部分とか、いろんな部分を可能な範囲で取り入れようというふうなことで検討も今しているはずですけども、まだまとまっていない段階だというふうなことでお話しできなかったようですけども。取り組みはそうさせていただきます。</p> <p>7 番森田委員。</p> <p>ありがとうございます。鋭意取り組んでもらいたいと思っておりますので、よろしく願います。</p> <p>一般会計予算歳入に関して、ございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p>
--	--	---

<p>休憩再開</p>	<p>委員長</p> <p>道下住民福祉課長 委員長</p> <p>坂下医科・ 歯科診療所 事務長 委員長</p> <p>大村建設水 産課長 委員長</p>	<p>以上で、令和3年度一般会計予算、歳入の審査を終わります。 ここで、(午後)3時まで暫時休憩いたします。(14:47) それでは、休憩前に戻り、委員会を再開いたします。(15:02) 次に、特別会計の審査の方法については、予算案全部の審査方法でお諮りいたしましたとおり、日程第2議案第2号から日程第7議案第7号まで6議案6特別会計を一括上程し、各会計ごとに歳入、歳出の説明をいただき、その後、質疑を行う方法で、審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なし) ご異議なしと認め、それではそのように進めてまいります。 日程第2議案第2号「令和3年度普代村国民健康保険特別会計予算」 日程第3議案第3号「令和3年度普代村国民健康保険診療施設特別会計予算」 日程第4議案第4号「令和3年度普代村簡易水道特別会計予算」 日程第5議案第5号「令和3年度普代村休養施設事業特別会計予算」 日程第6議案第6号「令和3年度普代村漁業集落排水事業特別会計予算」 日程第7議案第7号「令和3年度普代村後期高齢者医療事業特別会計予算」 以上、6議案を一括議題として上程いたします。 当局の説明を求めます。 議案第2号「令和3年度普代村国民健康保険特別会計予算」についての説明を求めます。 道下住民福祉課長。 それでは、109ページをお開き願いたいと思います。 (以下、住民福祉課長説明、記載省略) 次に、議案第3号「令和3年度普代村国民健康保険診療施設特別会計予算」について説明を求めます。 坂下医科・歯科診療所事務長。 それでは続きまして、国民健康保険診療施設特別会計の予算を説明させていただきます。 (以下、医科・歯科診療所事務長説明、記載省略) 次に、議案第4号「令和3年度普代村簡易水道特別会計予算」について説明を求めます。 大村建設水産課長。 それでは、普代村簡易水道特別会計について説明させていただきます。 (以下、建設水産課長説明、記載省略) 次に、議案第5号「令和3年度普代村休養施設事業特別会計予算」について説明を求めます。 山崎休養施設管理員。</p>
-------------	--	--

令和3年度普代村国民健康保険特別会計予算	山崎休養施設管理員	<p>続きまして、議案第5号、令和3年度普代村休養施設事業特別会計予算について説明をさせていただきます。</p> <p>(以下、休養施設管理員説明、記載省略)</p>
	委員長	<p>次に、議案第6号「令和3年度普代村漁業集落排水事業特別会計予算」について説明を求めます。</p> <p>大村建設水産課長。</p>
	大村建設水産課長	<p>続きまして、普代村漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明をさせていただきます。</p> <p>(以下、建設水産課長説明、記載省略)</p>
	委員長	<p>次に、議案第7号「令和3年度普代村後期高齢者医療事業特別会計予算」について説明を求めます。</p> <p>道下住民福祉課長。</p>
	道下住民福祉課長	<p>それでは、議案第7号、令和3年度普代村後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。</p> <p>(以下、住民福祉課長説明、記載省略)</p>
	委員長	<p>以上、6特別会計の歳入歳出予算の説明が終わりました。</p> <p>これより各会計ごとに質疑を行います。ページ数をお示しの上、お願いします。</p>
		<p>歳入、歳出一括で、議案第2号「令和3年度普代村国民健康保険特別会計予算」の質疑を許します。</p> <p>どなたか、ございませんか。</p>
		<p>3番大上委員。</p>
	大上浩史委員	<p>3番大上です。42万円の出産(育児一時金)補助金がある訳ですが、これが何人分で42万円ということになるのか。それから令和2年度と比較して、結局出生と死亡の例を見れば、3年度はそういった比率が何人減に、2年度から見れば3年度は同じ比率だと計算して減になっているのか。まずその1点。</p> <p>それからもう1点は、納税貯蓄組合奨励金、これは10年も20年も続いている訳ですが、私部落に入っていないもので内容を分からない訳ですが、どういうふうには180万円ですか、1人当たりいくらということなのか、金額に対する奨励金なのか。それから3期4期に分かれている訳ですが、その時期がまともに早く、それこそ集配するものですから1カ月後にそれがちゃんと納められているのか。それから部落的にはどういうふうには、たぶんボランティアで班長さんが集配していると思うんですが、大変なご苦労だと思うんですが、班長さんが集配した分についての奨励金が本人にいくらかでもいくのか、部落が直接もらって部落経費にするのか、例えば力持なら力持の人数を見れば10人か15人しかいないと思うんですが、そこら辺がどういうふうには維持管理、奨励金がどの程度入っているものなのか、そこら辺を若干教えてください。</p>
	委員長	<p>道下住民福祉課長。</p>

	道下住民福祉課長	<p>まず 119 ページの出産育児一時金ともう一つが 121 ページの、亡くなった方というのは葬祭諸費の関係ですかね。</p> <p>(「金額は葬祭諸費でも何でも、私は出産一時金の関連で人口減についての」と大上浩史委員)</p> <p>まず、出生に関する一時金でございますが、今年度、令和 2 年度の実績で 1 件でございます。参考までに平成 30 年度に 1 件、令和元年度に 0 件、本年度 2 年度に 1 件というような割合で 3 年度予算には 1 件分を計上させていただいております。</p> <p>次に葬祭費の関係でございますが、すみません、今年度の分の数字は入っておりませんが、平成 30 年度に 10 件、令和元年度に 6 件ということで、令和 3 年度の予算につきまして 6 件を計上させていただいております。</p> <p>(「いや私が聞きたいのは、人口減がこれによって、令和 3 年に出ているのか」と大上浩史委員)</p> <p>人口減というのは、被保険者じゃなくて村全体ということですか。</p> <p>(「はい、そうです」と大上浩史委員)</p> <p>ちょっと調べますので少々お待ちください。</p> <p>(「じゃあいいです。別な奨励金の方を」と大上浩史委員)</p>
	委員長 山田税務出納課長	<p>山田税務出納課長。</p> <p>納税貯蓄組合奨励金については、税務課で担当しております。こちらの方ですけども、14 組合ございます。組合数が 1,222 名となっております。こちらの方で国保会計分でございます。交付率をかけて 0.025%の交付率をかけておりまして、納付内納付額にこの 0.025%をかけて、それで奨励金の方を各組合へということを出しております。そしてこちらの組合の方ですけども、組合の組合長様にそれぞれお願いしておりまして、年 8 回お願いしております。それで今年度の実績としましては、138 万 6,000 円ほどを組合様の方に交付をしております。以上です。</p>
	委員長 大上浩史委員	<p>3 番大上委員。</p> <p>0.025%ということですが、税額に対する 0.025%になる訳ですか。それこそ対象基準が。</p>
	委員長 山田税務出納課長	<p>山田税務出納課長。</p> <p>こちらの方は納期内納付の額に対しまして、0.025%ということに対応しております。</p> <p>(「それは分かる訳だが、0.025%×税額なのか」と大上委員)</p> <p>はい。納付額に対しましての。</p>
	委員長 大上浩史委員 委員長 山田税務出納課長	<p>3 番大上委員。</p> <p>例えば普代が 1 部落だとすると、総額で税額が 400 万円だと、400 万×0.025%が基準になるという考え方ですか。たぶんそうだと思うんだが。</p> <p>山田税務出納課長。</p> <p>はい。そうなります。</p>

令和3年度普代村国民健康保険診療施設特別会計予算	納課長	3番大上委員。
	委員長 大上浩史委員	そうするというと、400万円に対する、個人税額がみんな違う訳ですよね。おそらくこの400万円というのは固定資産税も県村民税も全部かかった個人の税額が、仮に1件10万円なら10万円と過程するならば、その10万円を8回に分けて集配するという事なんですか。
	委員長 山田税務出納課長	山田税務出納課長。 それぞれ回数が決まっております、その中で各地区の方々によって納め方がちょっとあれですけどもお願いをしておりますので、その中で調整というような感じでやっております。 (「やめます」と大上委員)
	委員長	そのほかに、ございませんか。 (なし)
	委員長	なければ、質疑を終結いたします。 次に、議案第3号「令和3年度普代村国民健康保険診療施設特別会計予算」についての質疑を許します。 ございませんか。 (なし)
	委員長	なければ、質疑を終結いたします。 次に、議案第4号「令和3年度普代村簡易水道特別会計予算」の質疑を許します。 ございませんか。 (なし)
	委員長	なければ、質疑を終結いたします。 次に、議案第5号「令和3年度普代村休養施設事業特別会計予算」の質疑を許します。 ございませんか。
	大上浩史委員	3番大上委員。 今回は休養施設。
	委員長 大上浩史委員	はい。 水道は終わった訳だ。
	委員長 大上浩史委員	終わりました。 水道を聞こうと思っていたが、くろさき荘の関係で、課長は先ほど番屋扱いを重点的に話しをしている訳ですが、昨日一昨日の話したというと、1,400人番屋扱いをしたという説明があった訳ですが、じゃあ金額はいくらくらいだったのか、番屋を目的にだけ来た訳ではない、くろさき荘の宿泊を中心に来てたまたま番屋めしを食べたということになるのかと思うけども。これが逆な面で、番屋めしがあるから普代に行ってみよ

	<p>委員長 山崎休養施設管理員</p> <p>委員長 大上浩史委員</p> <p>委員長 山崎休養施設管理員</p> <p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>うかくろさき荘に行ってみようかということに令和3年にはなるのか、今年の手定は番屋めしが何件くらいあつていくらくらいの収入なのかそこら辺の説明をお願いします。</p> <p>山崎休養施設管理員。</p> <p>お答えをさせていただきます。昨年ですね、朝食の番屋めしもございますけれども、あとそのほかにツーリストで来て、食事を番屋のところで取る「漬け井」つていうのがあるんですけども、こちらの方がツアー客で来ておまして、11月12月で476人ほど利用して、その収入が71万4,000円、これがコロナの緊急事態宣言によりましてキャンセルになった分が約2,000人分、300万円相当の金額の分が減になっております。こちらの方の、コロナ禍が明けたツアーの実施を見込んでこれが来てもらえればという意味でのご説明をしたつもりでございました。また、今年手5,000人を見込んで計上してあります。5,000人で750万円の収入を見込んであります。</p> <p>3番大上委員。</p> <p>1,400人ということは、私は今ツアーの関係だということで、また考えを別にしなきゃならない訳ですが、朝食ということになると、かつて聞いたことがあるけども、1,000円というような話を聞いたものですから、1,400人ということは簡単に言えば140万円の売り上げと、それこそ仕入れ原価140万円の売り上げから仮に人件費そういったもろもろのことを引くというと、40万円くらいの収益かなとざっと思った訳ですが。そうでなくツアーで来れば、これは1,000円でなく、2,500円なのか3,000円なのか、そういった今5,000人という人数設定をしている訳ですが、今年も7月8月オリンピックまでは、コロナで見込まれる内容のものではないけども、9月10月秋シーズンに幸いにコロナがなくなったとしても、5,000人の見込みというのはあるはずがないし、なおかつ単価設定がいくらくらいで5,000人で、収益がうんと上昇するという見込みはどういうふうに思っていますか。</p> <p>山崎休養施設管理員。</p> <p>先ほどの昼食の単価ですが、1,500円でございます。実績の方が476人、11月12月で。それで71万4,000円の収入。そのあとの3月までの部分でキャンセルが2,066人程度で310万円ほどのキャンセルが出たものでございます。順調であれば、2,542名の利用で381万円ほどの収入になったものでございます。11月からで。これが4月からという訳にもいかないかもしれませんが、早い時期に利用再開ができることを期待してあります。</p> <p>3番大上委員。</p> <p>時間がないのでこれでやめますが、いずれ来年の今手今夜3月5日に、収支がそういう意味で2千数百万赤字にならないような状態、今日の日をぜひとも確認しておいて、来年の今手今夜ぜひともこの内容において</p>
--	---	--

令和3年度普代村漁業集落排水事業特別会計予算	委員長	説明を願います。まだ来年は私生きてると思うのでよろしく願います。 そのほか、ございませんか。 (なし)
	委員長	なければ、質疑を終結いたします。 次に、議案第6号「令和3年度普代村漁業集落排水事業特別会計予算」の質疑を許します。 どなたか、ございませんか。 (なし)
	委員長	なければ、質疑を終結いたします。 次に、議案第7号「令和3年度普代村後期高齢者医療事業特別会計予算」の質疑を許します。 ございませんか。 (なし)
令和3年度普代村後期高齢者医療事業特別会計予算	委員長	なければ、質疑を終結いたします。 以上で、6特別会計の歳入歳出の質疑を終結いたします。 次の総括質疑についてですが、通告はございませんでした。 以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました「令和3年度一般会計予算」並びに「令和3年度6特別会計予算」の審査が終了いたしました。 お諮りいたします。以上7会計歳入歳出予算を、原案のとおり決することにご異議ございませんか。 (異議なし)
閉 会 (15:55)	委員長	異議なしと認めます。 よって、「令和3年度一般会計予算」並びに「令和3年度6特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。その旨、議長に報告いたします。 以上で、全日程を終了しましたので、予算特別委員会を閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)
	委員長	ご異議なしと認めます。 よって、本予算特別委員会は本日をもって閉会することに決定しました。 これをもちまして、令和3年第2回普代村議会定例会予算特別委員会を閉会といたします。
	委員長	各委員さん方のご協力によりまして、無事大役を果たすことができました。お疲れさまでございました。 参与の皆さんもどうもご苦労さまでした。

--	--	--

